うどん県
それだけじゃない
香川県

第　５　回　協　議　会

香川県大規模氾濫等減災協議会

香川県大規模氾濫等減災協議会　第５回協議会資料　目次

１　流域治水プロジェクト（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　　１

２　要配慮者利用施設における避難確保計画作成・避難訓練実施の促進　・・・　Ｐ　６２

３　水位周知河川等の指定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　７３

４　浸水想定区域図等の作成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　８５

５　土砂災害危険性の周知促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　９９

６　危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置　・・・・・・・・・・・　Ｐ１０６

７　災害リスクの現地表示　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１１５

８　情報伝達システムの改修　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１２３

９　防災教育の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１２７

１０　避難訓練への地域住民の参加促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１３１

１１　ダム放流に関する通知　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１３５

１　流域治水プロジェクト（案）

（1）流域治水プロジェクトについて

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換～

○ 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
○ 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。

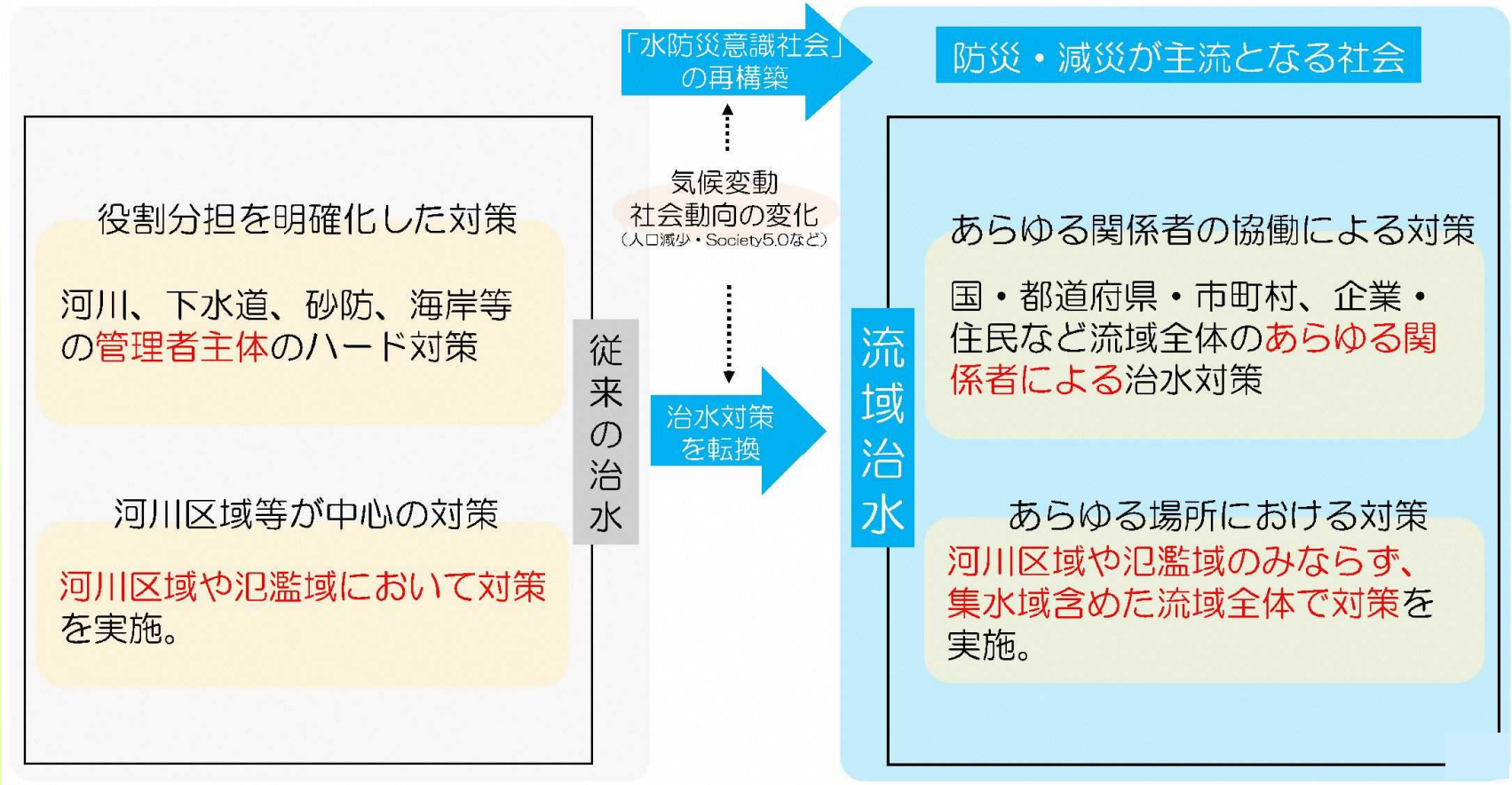

出典：「国土交通省 社会資本整備審議会「気候変動を踏まえた　水災害対策のあり方について(答申)(R2.7)」

（1）流域治水プロジェクトについて

～「流域治水」の施策のイメージ～

○ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
○ 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大　集水域
［県・市、企業、住民］
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留　河川区域
［国・県・市・利水者］
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

［国・県・市］
土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
［国・県・市］
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
［国・県］
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫　氾濫域
［県・市、企業、住民］
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす
［国・県・市］
二線堤の整備、自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実　氾濫域
［国・県］
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
［国・県・市］
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
［企業、住民］
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫
［企業、住民］
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
［国・企業］
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する
［国・県・市等］
排水門等の整備、排水強化

出典：「国土交通省 社会資本整備審議会「気候変動を踏まえた　水災害対策のあり方について(答申)(R2.7)」

（1）流域治水プロジェクトについて

～「流域治水」の全体像を社会全体で共有～

○現場で緊急的な対策を進めながらも、流域の関係者全員との協働に取り組むためには、プロジェクト、計画の作成を通じて対策の全体像を示すことが必要。このため以下の流れで取組を実施。

1. 令和元年東日本台風で被災した7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」の推進、また、全国の河川での「流域治水プロジェクト」による事前防災対策の加速
2. 気候変動に対応できる新たな治水対策へ転換（基本方針・整備計画の見直し）

1st

近年、各河川で発生した洪水に対応

- ７つの水系での『緊急治水対策プロジェクト』
  令和元年東日本台風規模洪水に対する再度災害防止
- 全国の一級水系での『流域治水プロジェクト』
  各河川において少なくとも戦後最大規模洪水へ対応

主な対策

- 危険個所における水位低下対策（河道掘削等）
- 壊滅的被害を防ぐための堤防強化対策
- 事業中の調節地等の早期効果発現

＋

- 利水ダムの徹底活用（事前放流、改良）
- 遊水機能の保全・活用
- 水害リスクを踏まえたまちづくり計画等への反映　等

速やかに着手　気候変動による影響を踏まえた河川整備基本方針や河川整備計画の見直し

2nd

気候変動で激甚化する洪水による壊滅的被害を回避

- 気候変動適応型水害対策の推進

治水計画を、「過去の降雨実績に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し

将来の降雨量の増大に備えた抜本的な治水対策を推進

主な対策

- 新たな遊水地やダム再生等の貯留施設整備
- 堤防整備・強化（高規格堤防含む）や河道掘削
- 流域における雨水貯留施設等の整備

＋

- 水害リスクを踏まえたまちづくりや土地利用の推進　等

出典：「国土交通省 社会資本整備審議会「気候変動を踏まえた　水災害対策のあり方について(答申)(R2.7)」

（２）東讃①ブロック流域治水プロジェクト（案）

浸水想定区域・浸水実績について

■平成16年台風23号による浸水被害が香川県全域で発生し、東讃①ﾌﾞﾛｯｸでは、古川流域などで浸水被害が発生しました。

平成16年台風23号の概況

・東讃①ﾌﾞﾛｯｸの二級河川の多くで既往最大流量を記録
・東かがわ市では、土砂災害や河川はん濫により住家の全半壊や人的被害が発生した

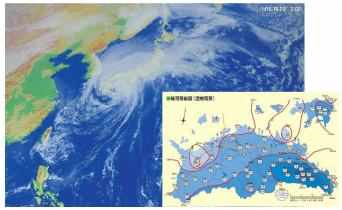

二級水系
流域治水プロジェクト

東讃①ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)
里山からハマチの里海へ、自然豊かな東讃地域の流域治水対策

R3. 6時点
香川県

○東讃①(古川、馬宿川、与田川、湊川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 護岸整備等による河川改修【県】
- 樹木伐採・河道掘削【県】
- 津波・高潮対策の実施【県】
- 小河川における河道掘削【市町】
- 砂防設備の整備【県】
- 排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- 既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
- 治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
- 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

■事業規模（R3年度以降）
河川対策（県）10億円

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 洪水時のホットラインの構築【県・市町】
- タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- 氾濫推定図の作成【県】
- ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町】
- 防災教育（出前講座等）の促進【県・市町】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

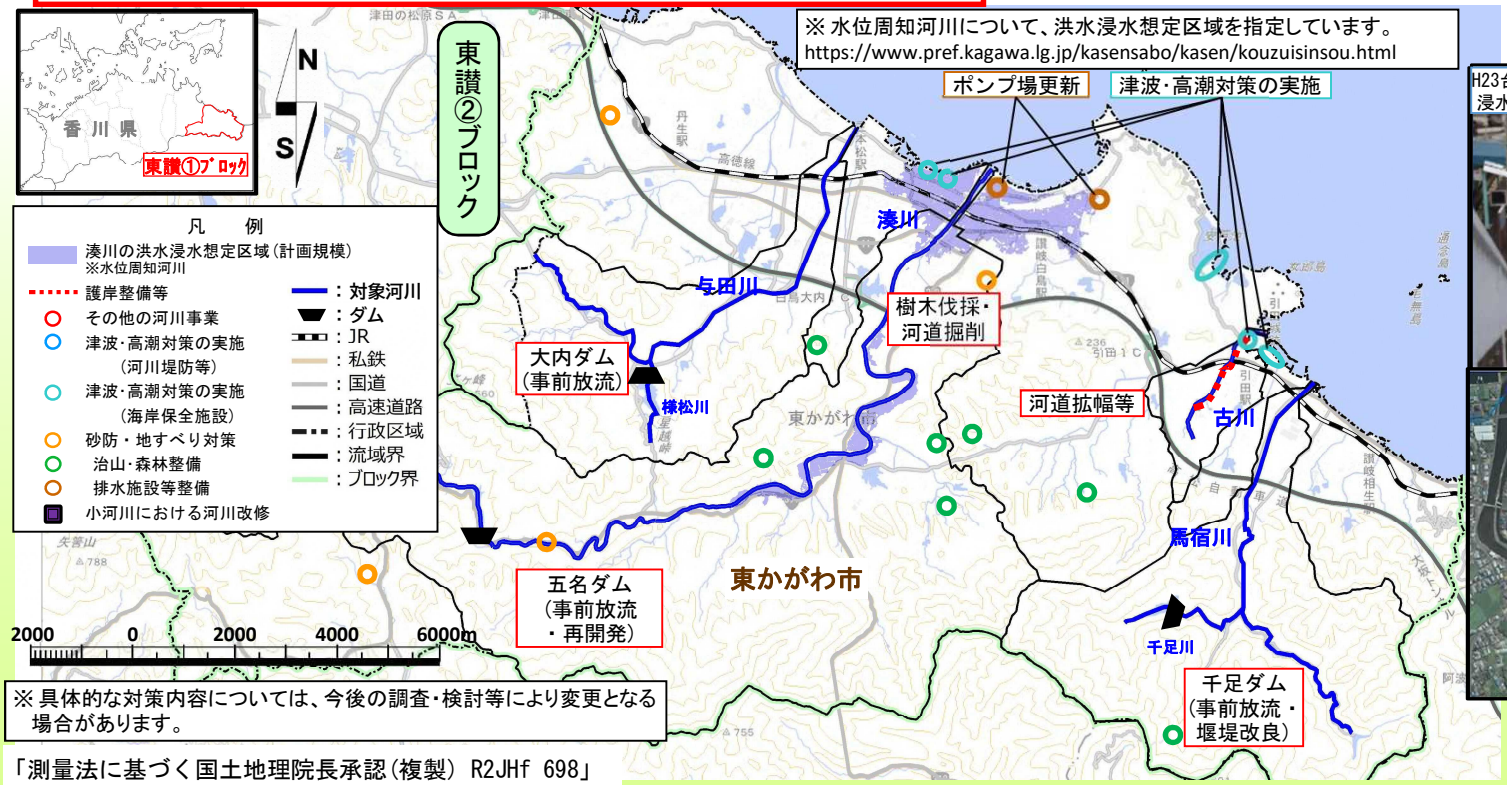

※具体的な対策内容については、今後の調査･検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHf 698」

二級水系
流域治水プロジェクト

東讃①ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】（案）
里山からハマチの里海へ、自然豊かな東讃地域の流域治水対策

●東讃①ブロックでは、香川県、東かがわ市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】　災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備等による河川改修、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及びﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理や、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施（河川堤防等）	県	湊川・古川	護岸整備、堤防強化、河道拡幅等による河川改修 樹木伐採・河道掘削 Ⅰ期後期　工事完了	完了後の維持管理 Ⅱ期工事　実施
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）	県	―	Ⅰ期後期　工事完了	Ⅱ期工事　実施
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	湊川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等	県	与田川・湊川・馬宿川	五名ダム再開発 千足ダムの堰堤改良、五名ダム・大内ダム・千足ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備 治山施設の整備、森林の保全・整備	県	湊川・馬宿川	砂防堰堤等の整備 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河道掘削	東かがわ市	―	小河川における河道掘削	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・東かがわ市	湊川他3	農地の保全 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	―	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	―	―	―		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・東かがわ市	湊川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・東かがわ市	湊川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・東かがわ市	湊川他3	ICT等を活用した洪水情報等の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	東かがわ市	湊川他3	ハザードマップの改良、周知、活用	
	氾濫推定図の作成	県	馬宿川他2	氾濫推定図の作成	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

【別紙】東讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

流域治水対策案の策定にあたっては、地形・氾濫特性、流域の土地利用状況を踏まえた適用性の高い対策案を広く抽出し、具体的な対策内容について各関係機関と検討を進める。

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県 東かがわ市	護岸整備等による河川改修		洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調整池の設置等）		

※　青文字：河川区域等の施策　橙文字：集水域の施策　緑字：集水域・氾濫域の施策　黒字：氾濫域の施策

【別紙】東讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■香川県における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県	護岸整備等による河川改修		洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調整池の設置等）		

※　赤文字：香川県による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】東讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■東かがわ市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
東かがわ市	護岸整備等による河川改修		洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	利水ダム等の事前放流の実施等		氾濫推定図の作成
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調整池の設置等）		

※　赤文字：東かがわ市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

（３）東讃②ブロック流域治水プロジェクト（案）

浸水想定区域・浸水実績について

■平成16年台風23号による浸水被害が香川県全域で発生し、東讃②ﾌﾞﾛｯｸでは、鴨部川流域などで浸水被害が発生しました。

平成16年台風23号の概況

・東讃②ﾌﾞﾛｯｸの二級河川の多くで既往最大流量を記録
・さぬき市では、土砂災害や河川はん濫により住家の全半壊や人的被害が発生した

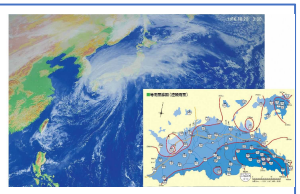

■前山観測局雨量データ（さぬき市前山）

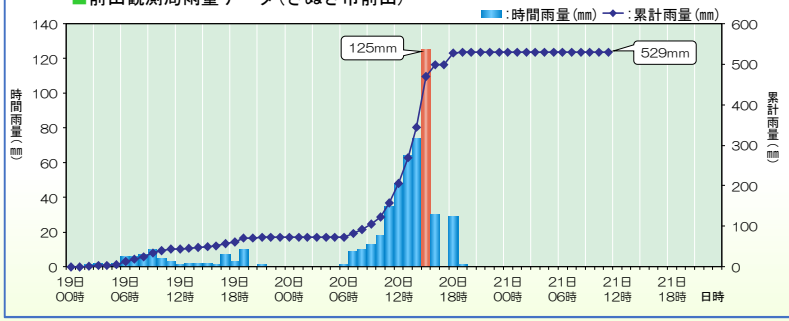

H16台風23号による
はん濫（鴨部川）

H16台風23号による
河岸侵食（津田川）

浸水想定区域図・浸水実績

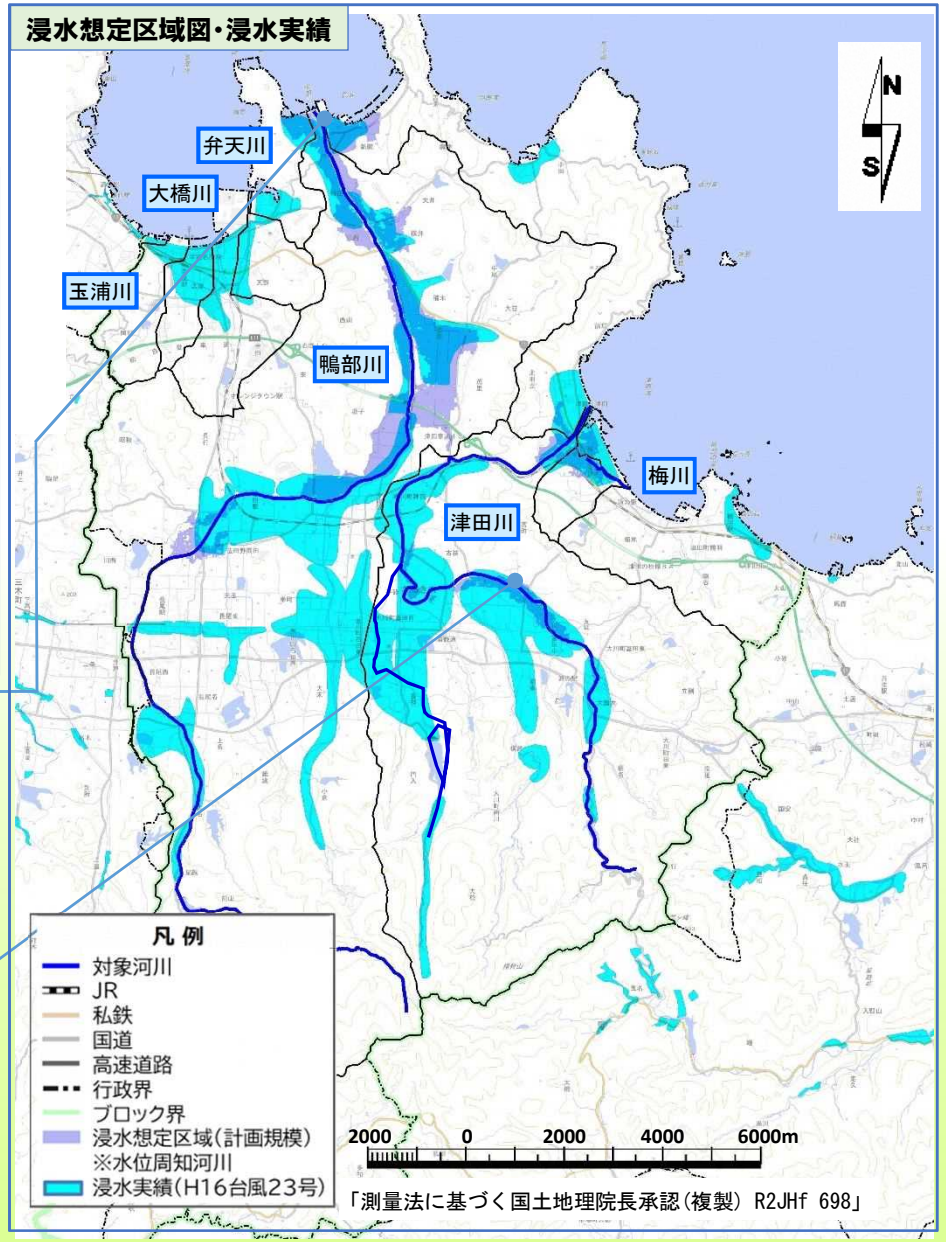

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製） R2JHf 698」

二級水系
流域治水プロジェクト

東讃②ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)
豊かな自然とそこに暮らす人々の命を守る流域治水対策

R3. 6時点
香川県

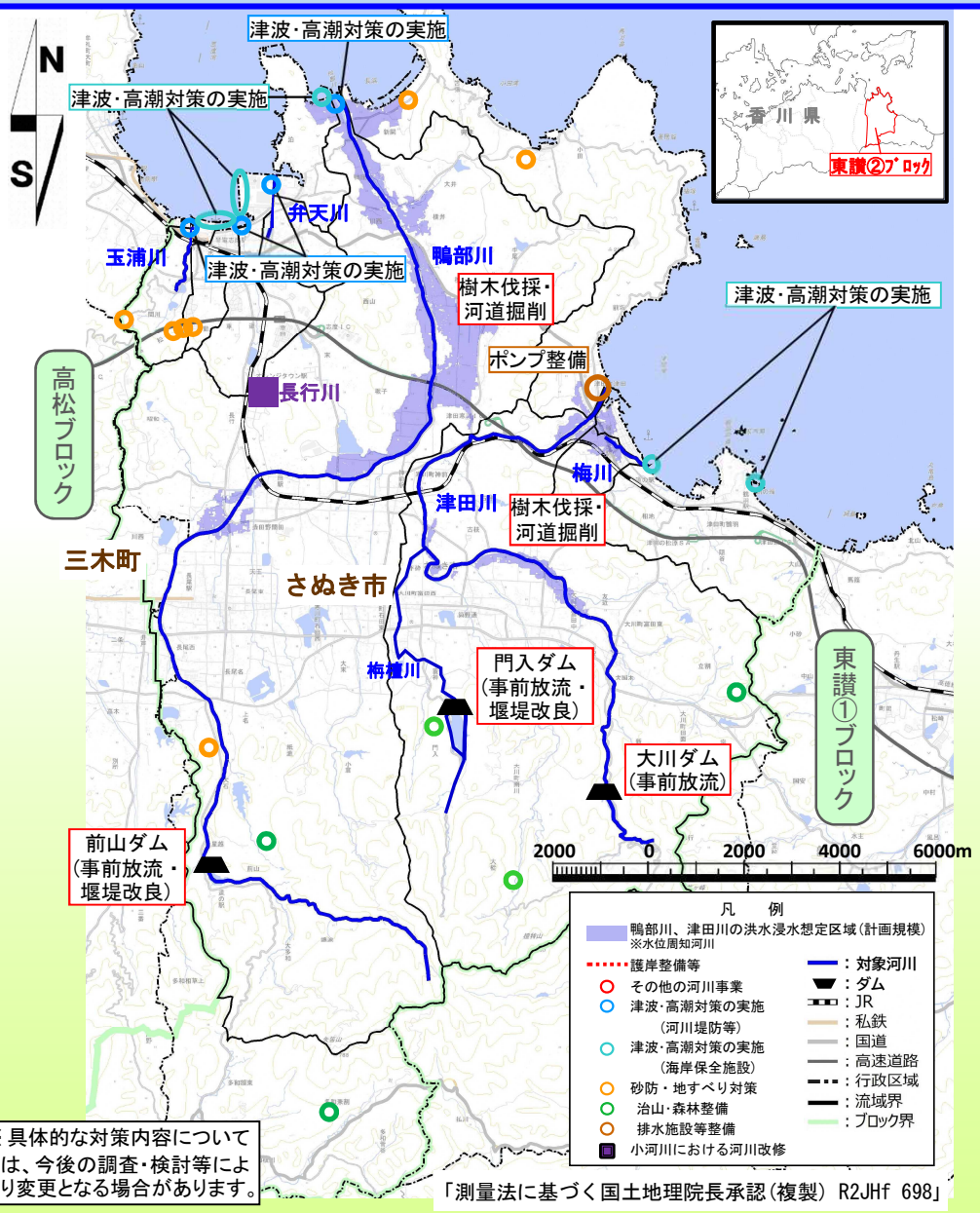

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHf 698」

○東讃②ブロック(鴨部川、梅川、玉浦川、弁天川、津田川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■事業規模 (R3年度以降)
河川対策 (県) 3億円

- 樹木伐採・河道掘削【県】
- 津波・高潮対策の実施【県】
- 小河川における河川改修・河道掘削【市町】
- 砂防設備の整備【県】
- 既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施【県】
- 治山施設の整備、森林の整備・保全【県】
- 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策

- 土地利用の検討【市町】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 洪水時のホットラインの構築【県・市町】
- タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- 氾濫推定図の作成【県】
- ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町】
- 防災教育 (出前講座等) の促進【県・市町】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

H16台風23号による
はん濫被害 (鴨部川)

前山ダム (事前放流)

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html

二級水系
流域治水プロジェクト

東讃②ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】（案）
豊かな自然とそこに暮らす人々の命を守る流域治水対策

●東讃②ブロックでは、香川県、さぬき市、三木町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】 災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の策定、ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理を継続実施し、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討（立地適正化計画の見直し等）を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施（河川堤防等）	県	梅川・津田川・鴨部川・弁天川・玉浦川	樹木伐採・河道掘削 Ⅰ期後期　工事完了	完了後の維持管理 Ⅱ期工事　実施
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）	県	―	Ⅰ期後期　工事完了	Ⅱ期工事　実施
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	鴨部川・津田川	門入ダム・前山ダムの堰堤改良、大川ダム・門入ダム・前山ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県	鴨部川・玉浦川	砂防堰堤等の整備 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削	さぬき市	鴨部川	小河川における河川改修・河道掘削	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・さぬき市・三木町	津田川他4	農地の保全 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	―	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	さぬき市	鴨部川他4	立地適正化計画の策定・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・さぬき市・三木町	津田川・鴨部川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・さぬき市・三木町	津田川・鴨部川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・さぬき市・三木町	津田川他4	ICT等を活用した洪水情報等の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	さぬき市・三木町	津田川他4	ハザードマップの改良、周知、活用	
	氾濫推定図の作成	県	玉浦川他2	氾濫推定図の作成	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

【別紙】東讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

流域治水対策案の策定にあたっては、地形・氾濫特性、流域の土地利用状況を踏まえた適用性の高い対策案を広く抽出し、具体的な対策内容について各関係機関と検討を進める。

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県 さぬき市 三木町	樹木伐採・河道掘削	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の整備・保全		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調整池の設置等）		

※　青文字：河川区域等の施策　橙文字：集水域の施策　緑字：集水域・氾濫域の施策　黒字：氾濫域の施策

【別紙】東讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■香川県における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県	樹木伐採・河道掘削	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の整備・保全		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調整池の設置等）		

※　赤文字：香川県による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】東讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■さぬき市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
さぬき市	樹木伐採・河道掘削	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の整備・保全		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調整池の設置等）		

※　赤文字：さぬき市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】東讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■三木町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
三木町	樹木伐採・河道掘削	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の整備・保全		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調整池の設置等）		

※　赤文字：三木町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

（４）高松ブロック流域治水プロジェクト（案）

浸水想定区域・浸水実績について

■平成16年台風23号による浸水被害が香川県全域で発生し、高松ﾌﾞﾛｯｸでは、春日川流域などで浸水被害が発生しました。

平成16年台風23号の概況

・高松ﾌﾞﾛｯｸの二級河川すべてにおいて既往最大流量を記録
・10月としての日降水量が統計開始以来、最高を記録

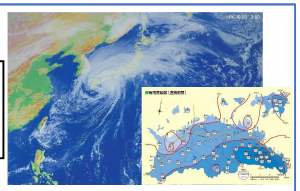

■公渕観測局雨量データ（高松市東植田町城池）

H16台風23号による河岸侵食（本津川）

H16台風23号による浸水被害（春日川）

浸水想定区域図・浸水実績

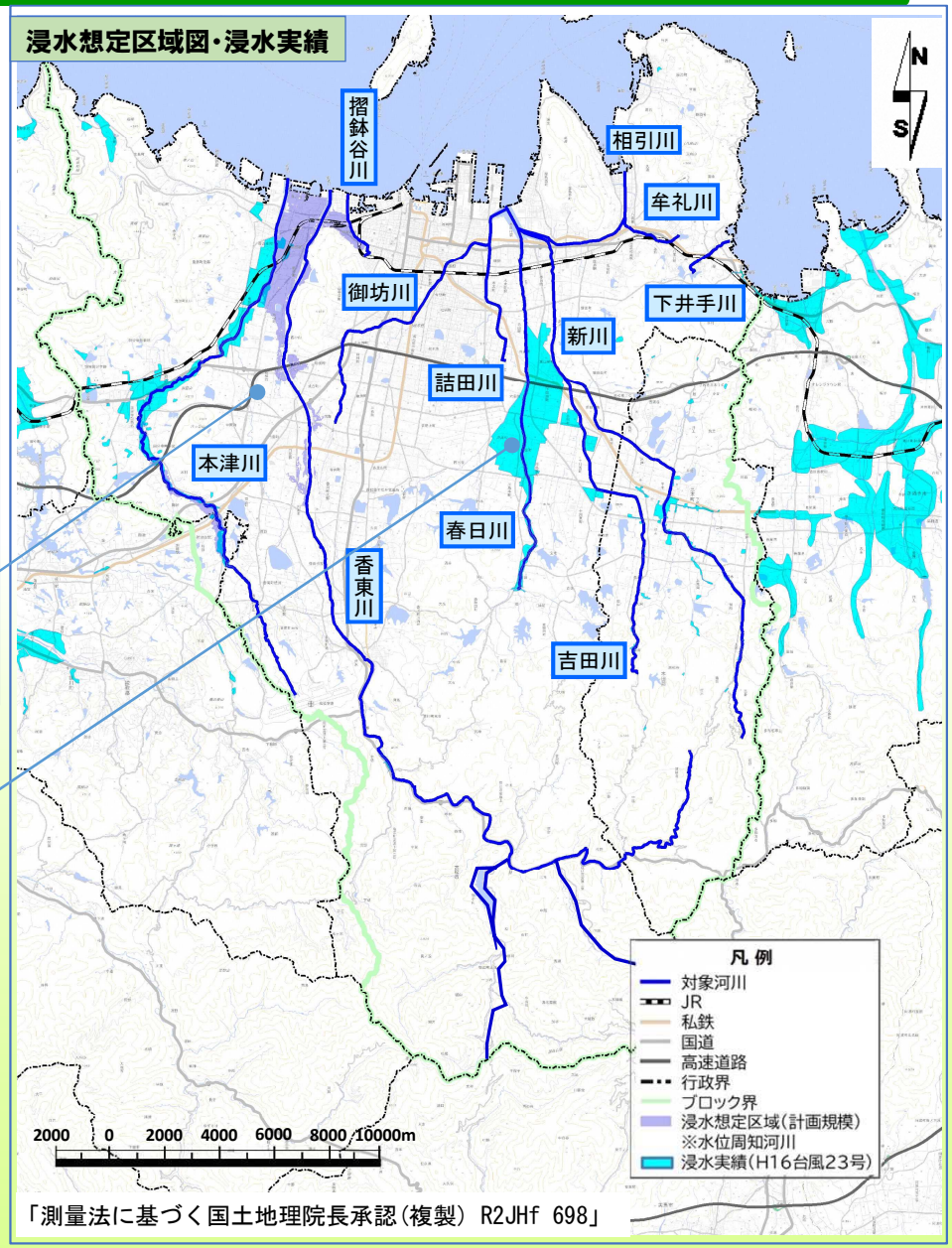

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製） R2JHf 698」

二級水系
流域治水プロジェクト

高松ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)
チームで挑む！地域を水害から守る流域治水対策

R3. 6時点
香川県

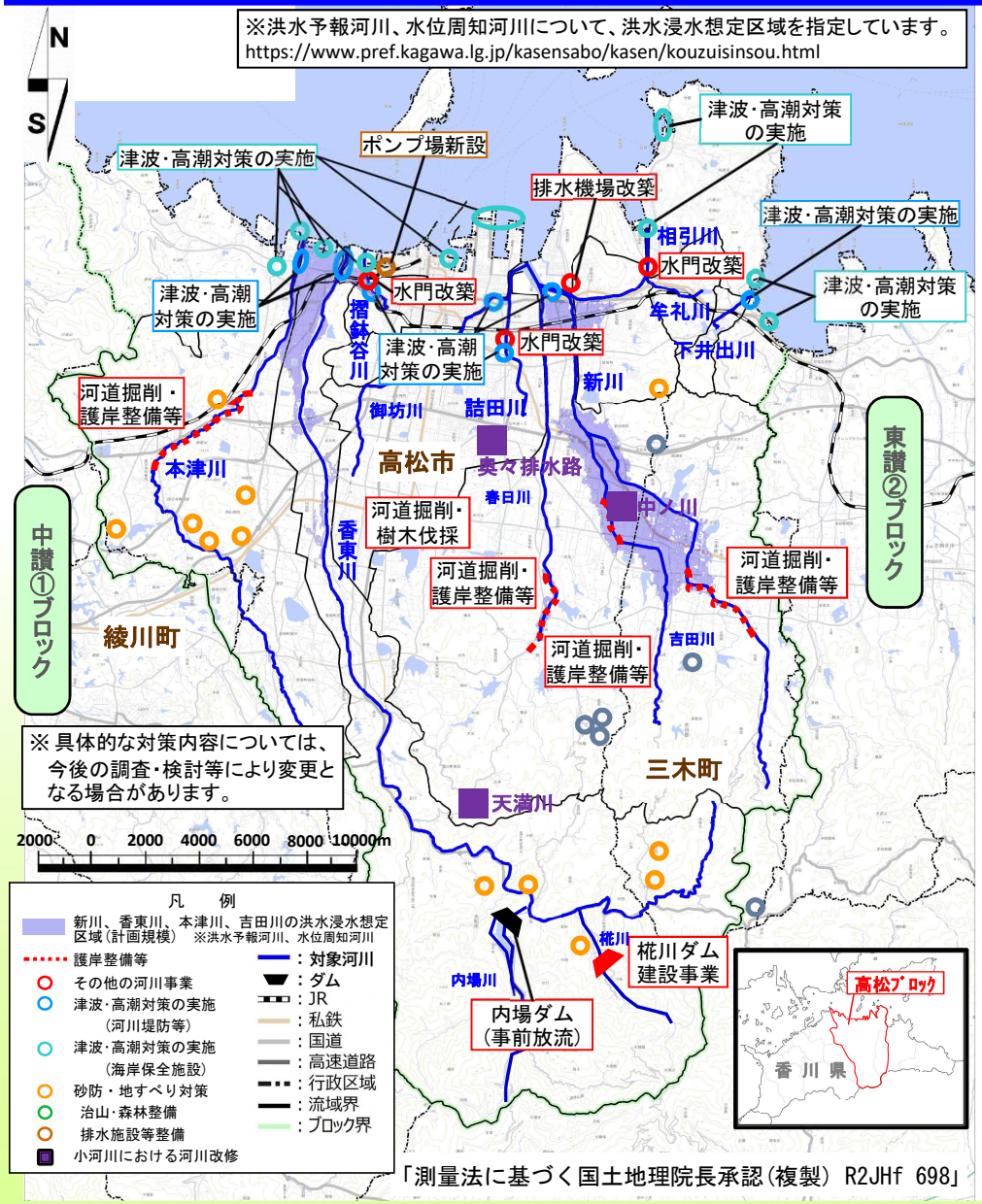

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHf 698」

○高松ブロック(新川、香東川、詰田川、摺鉢谷川、下井出川、牟礼川、相引川、本津川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■事業規模（R3年度以降）
河川対策（県）163億円

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 護岸整備等による河川改修【県】
- 樹木伐採・河道掘削【県】
- 小河川における河川改修・河道掘削【市町】
- 雨水排水施設の整備【市町】
- 砂防設備の整備【県】
- 水門等の長寿命化・耐水化【県】
- 津波・高潮対策の実施【県】
- 新たなダムの建設【県】
- 既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施【県】
- 治山施設の整備、森林の整備・保全【県】
- 法定外水路の溢水対策【市町】
- 雨水貯留施設整備の促進【市町】
- 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策
- 土地利用の検討【市町】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 洪水時のホットラインの構築【県・市町】
- タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- 氾濫推定図の作成【県】
- ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町】
- 防災教育(出前講座等)の促進【県・市町】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

H16台風23号による河岸侵食（本津川）

二級水系
流域治水プロジェクト

高松ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)
チームで挑む！地域を水害から守る流域治水対策

●高松ブロックでは、香川県、高松市、三木町、綾川町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、新たなダム建設、下水道整備等のハード対策、及びﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分1	対策内容	実施主体	水系名	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) 新たなダムの建設　等	県	新川他7	護岸整備等の実施 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 Ⅰ期後期 工事完了 桶川ダム 建工	完了後の維持管理 Ⅱ期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	―	Ⅰ期後期 工事完了	Ⅱ期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施	県	香東川	内場ダム事前放流実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県	香東川・本津川・新川	砂防堰堤等の整備 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	高松市、三木町、綾川町	新川他7	小河川における河川改修、河道掘削、雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・高松市、三木町、綾川町	新川他7	農地の保全 ため池管理の周知・啓発	
	法定外水路の溢水対策	高松市	新川	法定外水路の溢水対策の検討・実施	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	―	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	高松市	新川他7	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練　等	県・高松市、三木町、綾川町	新川・本津川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市、三木町、綾川町	新川・本津川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・高松市、三木町、綾川町	新川他7	ICT等を活用した洪水情報等の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市、三木町、綾川町	新川他7	ハザードマップの改良、周知、活用	
	氾濫推定図の作成	県	詰田川他6	氾濫推定図の作成	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

【別紙】高松ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

流域治水対策案の策定にあたっては、地形・氾濫特性、流域の土地利用状況を踏まえた適用性の高い対策案を広く抽出し、具体的な対策内容について各関係機関と検討を進める。

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県 高松市 三木町 綾川町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門等の長寿命化・耐水化		
	新たなダムの建設		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流等の実施		
	治山施設の整備、森林の整備・保全		
	法定外水路の溢水対策		
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　青文字：河川区域等の施策　橙文字：集水域の施策　緑字：集水域・氾濫域の施策　黒字：氾濫域の施策

【別紙】高松ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■香川県における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門等の長寿命化・耐水化		
	新たなダムの建設		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流等の実施		
	治山施設の整備、森林の整備・保全		
	法定外水路の溢水対策		
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：香川県による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】高松ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■高松市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
高松市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門等の長寿命化・耐水化		
	新たなダムの建設		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流等の実施		
	治山施設の整備、森林の整備・保全		
	法定外水路の溢水対策		
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：高松市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】高松ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■三木町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
三木町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門等の長寿命化・耐水化		
	新たなダムの建設		
	利水ダム等の事前放流等の実施		
	治山施設の整備、森林の整備・保全		
	法定外水路の溢水対策		
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：三木町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】高松ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■綾川町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
綾川町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門等の長寿命化・耐水化		
	新たなダムの建設		
	利水ダム等の事前放流等の実施		
	治山施設の整備、森林の整備・保全		
	法定外水路の溢水対策		
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：綾川町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

（５）小豆ブロック流域治水プロジェクト（案）

浸水想定区域・浸水実績について

■平成16年台風23号による浸水被害が香川県全域で発生し、小豆ﾌﾞﾛｯｸでは、内海で浸水被害が発生しました。

H16台風23号による浸水被害（馬木地区）

H16台風23号による浸水被害（苗羽地区）

平成16年台風23号の概況

・伝法川では既往最高水位を記録
・内海では10月としての日降水量が統計開始以来、最高を記録

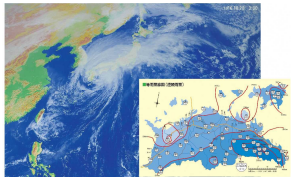

浸水想定区域図・浸水実績

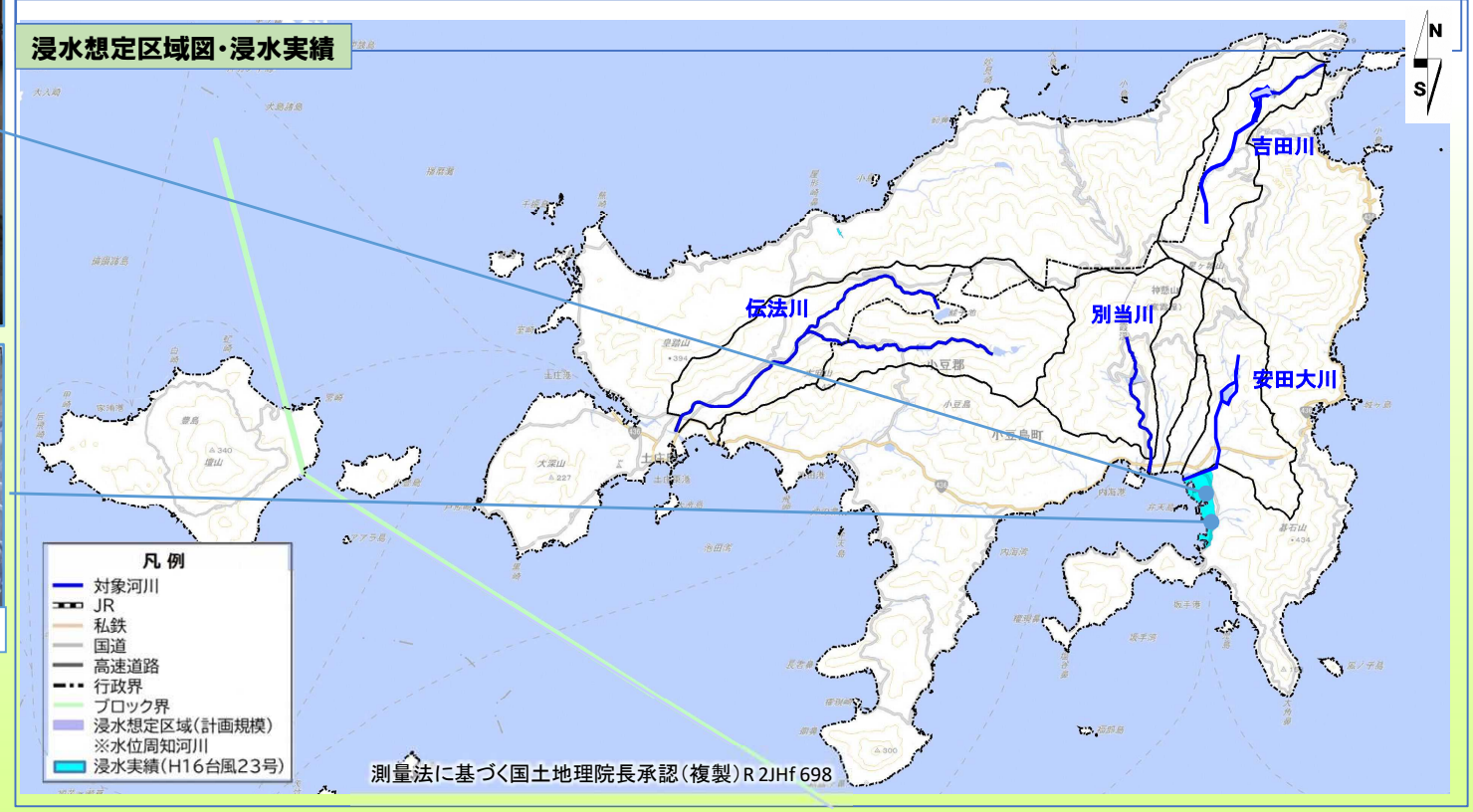

二級水系
流域治水プロジェクト

小豆ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)
観光と地場産業の島を水害から守る流域治水対策

R3.6時点
香川県

○小豆ブロック(伝法川、別当川、吉田川、安田大川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■事業規模（R3年度以降）
河川対策（県）1億円

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 護岸整備等による河川改修【県】
- 小河川における河道掘削【市町】
- 雨水排水施設の整備【市町】
- 砂防設備の整備【県】
- 津波・高潮対策の実施【県】
- 利水ダム等の事前放流の実施【県】
- 治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
- 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策
- 土地利用の検討【市町】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 洪水時のホットラインの構築【県・市町】
- タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- 氾濫推定図の作成【県】
- ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町】
- 災害リスクの現地表示【県・市町】
- 防災教育（出前講座等）の促進【県・市町】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

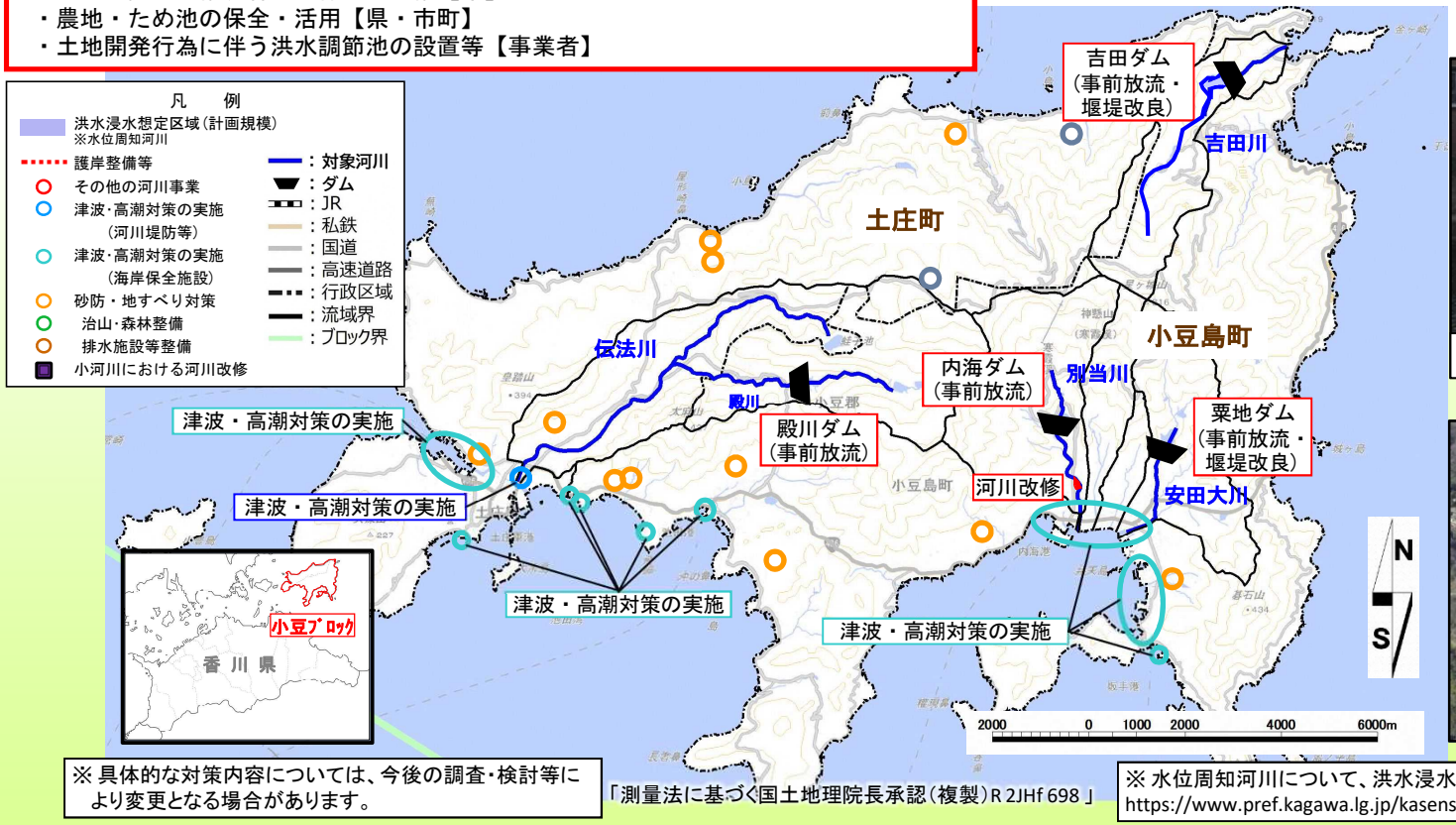

浸水棟数
63棟
H16台風23号による浸水被害（馬木地区）

内海ダム（事前放流）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html

二級水系
流域治水プロジェクト

小豆ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】（案）
観光と地場産業の島を水害から守る流域治水対策

●小豆ブロックでは、香川県、土庄町、小豆島町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、津波・高潮対策等のハード対策、及び立地適正化計画の策定、ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討（立地適正化計画の見直し等）を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 津波・高潮対策の実施（河川堤防等）	県	伝法川・別当川	護岸整備実施 Ⅰ期後期 工事完了	Ⅱ期工事 実施
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）	県	－	Ⅰ期後期 工事完了	Ⅱ期工事 実施
	利水ダムの事前放流の実施	県	伝法川他3	粟地ダム・吉田ダムの堰堤改良、殿川ダム・内海ダム、粟地ダム、吉田ダム事前放流実施	
	砂防設備の整備	県	伝法川	砂防堰堤等の整備	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県	－	治山施設の整備、森林の保全・整備を継続	
	小河川における河道掘削 雨水排水施設の整備	土庄町・小豆島町	伝法川	小河川における河道掘削 雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・土庄町・小豆島町	伝法川他3	農地の保全 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	－	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	土庄町	伝法川他3	立地適正化計画の策定・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練　等	県・土庄町・小豆島町	－	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練　等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・土庄町・小豆島町	－	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・土庄町・小豆島町	伝法川他3	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	土庄町・小豆島町	伝法川他3	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・土庄町・小豆島町	－	災害リスクの現地表示	
	氾濫推定図の作成	県	伝法川他3	氾濫推定図の作成	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

【別紙】小豆ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

流域治水対策案の策定にあたっては、地形・氾濫特性、流域の土地利用状況を踏まえた適用性の高い対策案を広く抽出し、具体的な対策内容について各関係機関と検討を進める。

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県 土庄町 小豆島町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		災害リスクの現地表示
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　青文字：河川区域等の施策　橙文字：集水域の施策　緑字：集水域・氾濫域の施策　黒字：氾濫域の施策

【別紙】小豆ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■香川県における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		災害リスクの現地表示
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：香川県による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】小豆ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■土庄町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
土庄町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		災害リスクの現地表示
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：土庄町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】小豆ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■小豆島町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
小豆島町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河道掘削		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		災害リスクの現地表示
	砂防設備の整備等		防災教育（出前講座等）の促進
	利水ダム等の事前放流の実施		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：小豆島町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

（６）中讃①ブロック流域治水プロジェクト（案）

浸水想定区域・浸水実績について

■平成16年台風23号による浸水被害が香川県全域で発生し、中讃①ﾌﾞﾛｯｸでは、綾川流域他での浸水被害が発生しました。

平成16年台風23号の概況

・中讃①ﾌﾞﾛｯｸの二級河川すべてにおいて既往最大流量を記録
・10月としての日降水量が統計開始以来、最高を記録

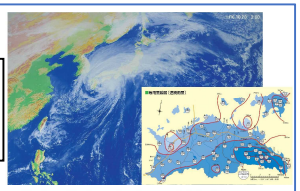

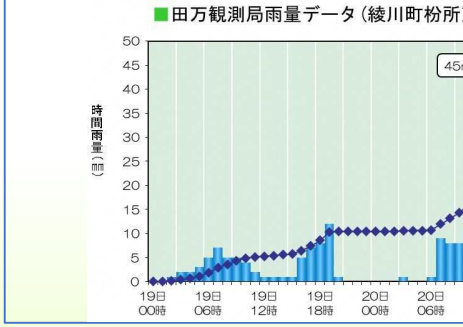

H16台風23号による
水位上昇（綾川）

H16台風23号による
水位上昇（綾川）

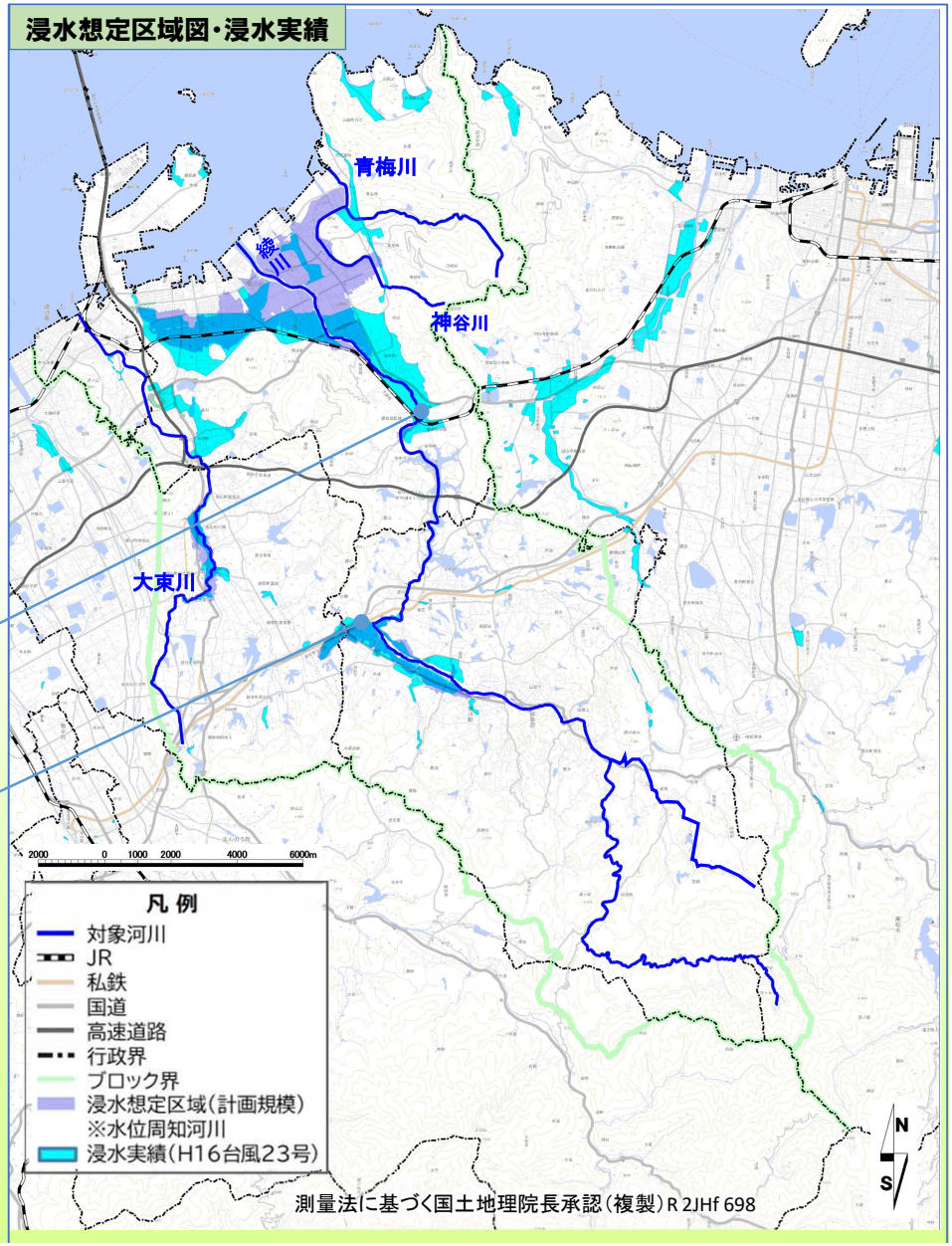

二級水系
流域治水プロジェクト

中讃①ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)
中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策

R3. 6時点
香川県

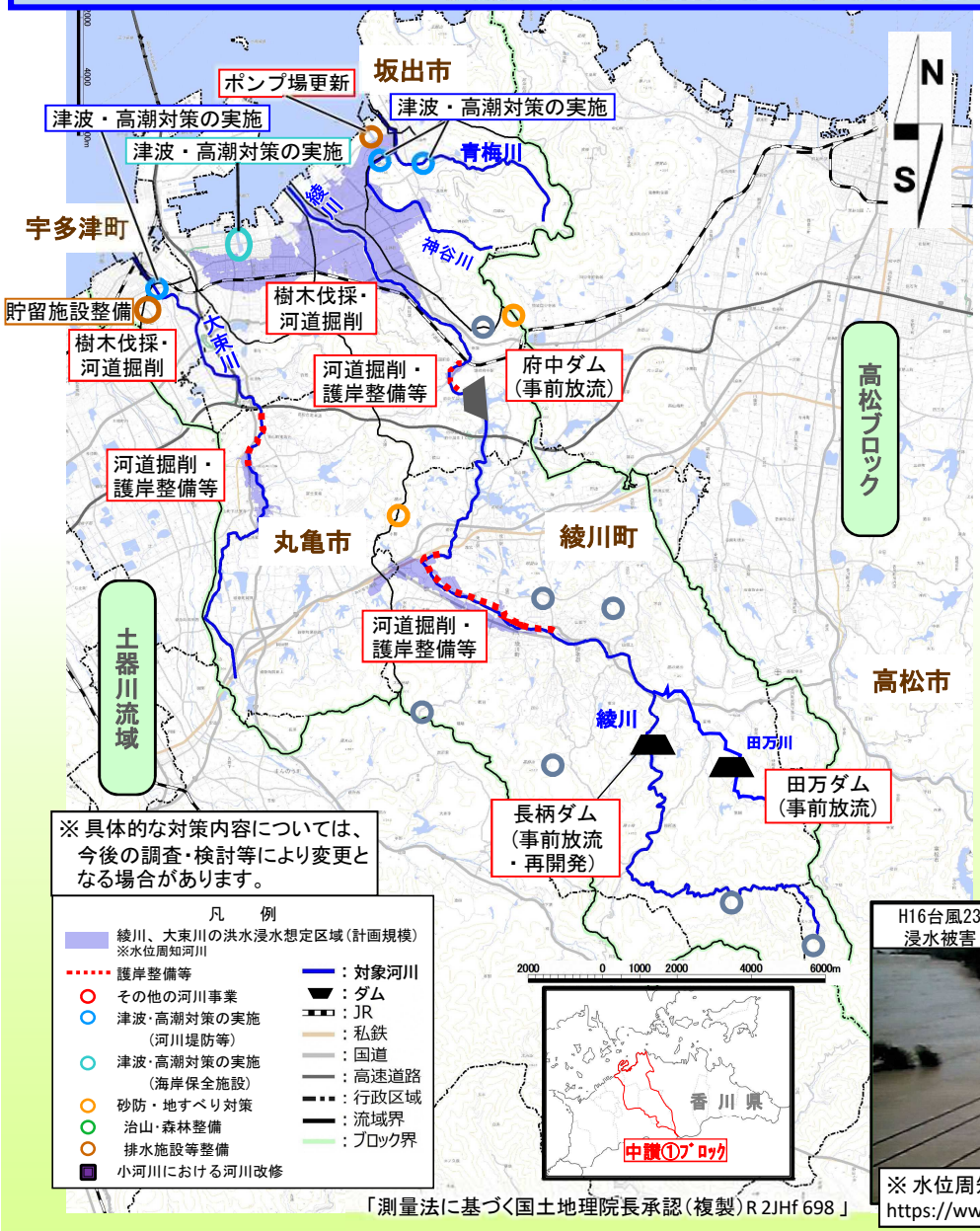

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

凡　例
- 綾川、大束川の洪水浸水想定区域(計画規模) ※水位周知河川
- 護岸整備等
- その他の河川事業
- 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)
- 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)
- 砂防・地すべり対策
- 治山・森林整備
- 排水施設等整備
- 小河川における河川改修
- ：対象河川
- ：ダム
- ：JR
- ：私鉄
- ：国道
- ：高速道路
- ：行政区域
- ：流域界
- ：ブロック界

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

○中讃①ブロック(綾川、青海川、大束川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■事業規模（R3年度以降）
河川対策（県）104億円

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 護岸整備等による河川改修【県】
- 樹木伐採・河道掘削【県】
- 津波・高潮対策の実施【県】
- 小河川における河道掘削【市町】
- 雨水排水施設の整備【市町】
- 砂防設備の整備【県】
- 排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- 既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県・水道企業団】
- 治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
- 雨水貯留施設の整備・促進【市町】
- 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策
- 土地利用の検討【市町】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 洪水時のホットラインの構築【県・市町】
- タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- 氾濫推定図の作成【県】
- ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町】
- 防災教育（出前講座等）の促進【県・市町】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

H16台風23号による
浸水被害（綾川）

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html

二級水系
流域治水プロジェクト

中讃①ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)
中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策

●中讃①ブロックでは、香川県、高松市、丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備等のハード対策、及びﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等) を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	綾川・大束川・青梅川	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採 Ⅰ期後期　工事完了	完了後の維持管理 Ⅱ期工事　実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	－	Ⅰ期後期　工事完了	Ⅱ期工事　実施
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	綾川・青梅川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等	県 水道企業団	綾川	長柄ダム再開発 長柄ダム、田万ダム、府中ダム事前放流実施	
	砂防設備の整備 治山施設の整備、森林の保全・整備	県	綾川	砂防環境等の整備 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備・促進	坂出市・宇多津町・綾川町	綾川・大束川	小河川における河川改修、河道掘削 雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川他2	農地の保全 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	－	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	坂出市	綾川他2		立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練　等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川・大束川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川・大束川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川他2	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川他2	ハザードマップの改良、周知、活用	
	氾濫推定図の作成	県	青梅川	氾濫推定図の作成	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

【別紙】中讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

流域治水対策案の策定にあたっては、地形・氾濫特性、流域の土地利用状況を踏まえた適用性の高い対策案を広く抽出し、具体的な対策内容について各関係機関と検討を進める。

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県 高松市 丸亀市 坂出市 宇多津町 綾川町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	排水対策のための農業水利施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	雨水排水施設の整備		氾濫推定図の作成
	砂防設備の整備等		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	雨水貯留施設の整備・促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　青文字：河川区域等の施策　橙文字：集水域の施策　緑字：集水域・氾濫域の施策　黒字：氾濫域の施策

【別紙】中讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■香川県における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	雨水排水施設の整備		氾濫推定図の作成
	砂防設備の整備等		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	雨水貯留施設の整備・促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：香川県による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■高松市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
高松市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	雨水排水施設の整備		氾濫推定図の作成
	砂防設備の整備等		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	雨水貯留施設の整備・促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：高松市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■丸亀市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
丸亀市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	雨水排水施設の整備		氾濫推定図の作成
	砂防設備の整備等		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	雨水貯留施設の整備・促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：丸亀市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■坂出市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
坂出市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	雨水排水施設の整備		氾濫推定図の作成
	砂防設備の整備等		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	雨水貯留施設の整備・促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：坂出市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■宇多津町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
宇多津町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	雨水排水施設の整備		氾濫推定図の作成
	砂防設備の整備等		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	雨水貯留施設の整備・促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：宇多津町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃①ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■綾川町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
綾川町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	排水対策のための農業水利施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	小河川における河道掘削		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	雨水排水施設の整備		氾濫推定図の作成
	砂防設備の整備等		
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	雨水貯留施設の整備・促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：綾川町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

（７）中讃②ブロック流域治水プロジェクト（案）

浸水想定区域・浸水実績について

■平成16年台風23号による浸水被害が香川県全域で発生し、中讃②ﾌﾞﾛｯｸでは、弘田川流域他で浸水被害が発生しました。
**　また、桜川では、平成29年台風18号により多度津町の中心市街地で浸水被害が発生したほか、弘田川水系中谷川では、平成22年8月の豪雨により善通寺市の中心市街地で浸水被害が発生しました。**

平成16年台風23号の概況

・中讃②ﾌﾞﾛｯｸの二級河川すべてにおいて既往最大流量を記録
・10月としての日降水量が統計開始以来、最高を記録

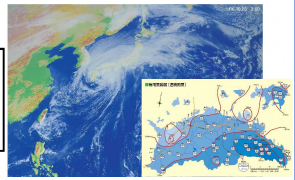

■琴平観測局雨量データ（琴平町榎井）

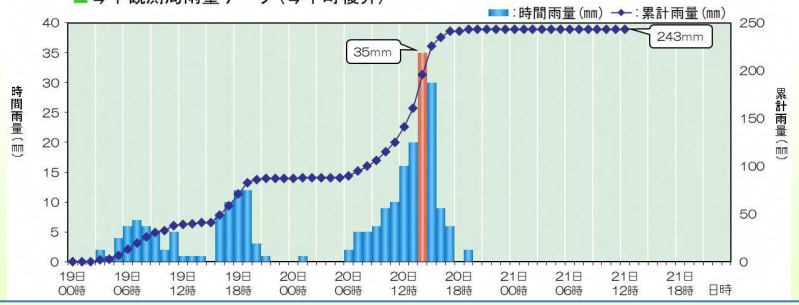

平成22年8月集中豪雨の概況

・善通寺雨量局（善通寺市生野本町）において、10分間に17mmの局所的な豪雨が発生。

■善通寺観測局雨量データ（善通寺市生野本町）

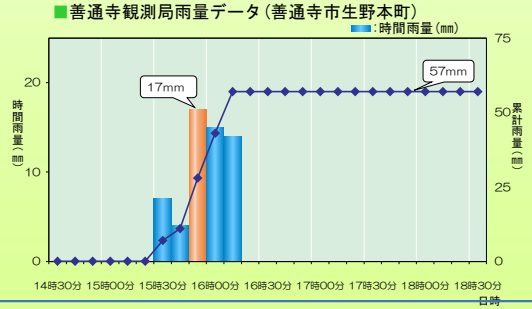

浸水想定区域図・浸水実績

平成29年9月　台風18号
多度津町（桜川）

平成16年台風23号
多度津町（弘田川）

平成22年8月　豪雨
善通寺市（中谷川）

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 698

二級水系
流域治水プロジェクト

中讃②ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)
地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策

R3. 6時点
香川県

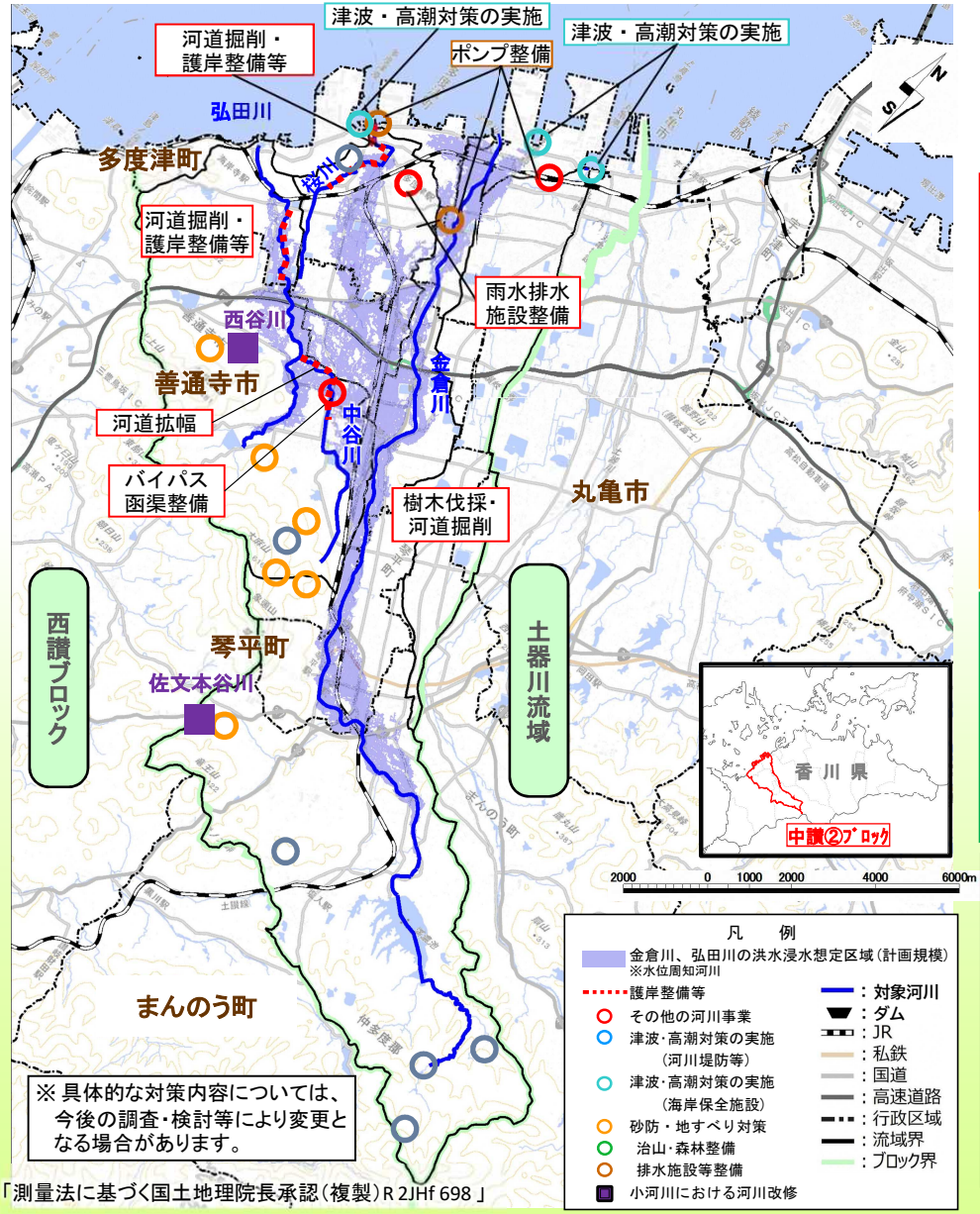

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

○中讃②ブロック(弘田川、金倉川、桜川水系)において、流域の関係者による治水対策や事前防災対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(注)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。
(注:弘田川、金倉川はH16年台風23号、桜川はH29年台風18号、中谷川はH22年8月豪雨)

■事業規模 (R3年度以降)
河川対策 (県) 77億円

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 護岸整備等による河川改修【県】
- 樹木伐採・河道掘削【県】
- 津波・高潮対策の実施【県】
- 小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備【市町】
- 雨水排水施設の整備【市町】
- 砂防設備の整備【県】
- 治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
- 雨水貯留施設整備の促進【市町】
- 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策
- 土地利用の検討【市町】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 洪水時のホットラインの構築【県・市町】
- タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- 氾濫推定図の作成【県】
- ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町】
- 防災教育(出前講座等)の促進【県・市町】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

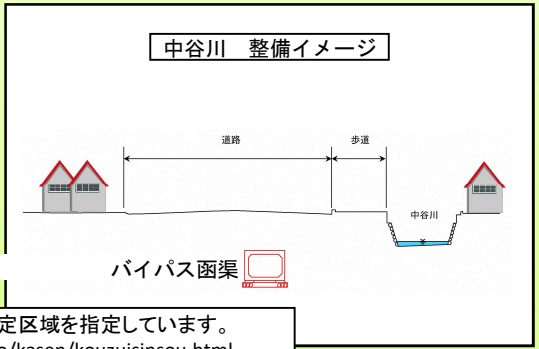

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html

二級水系
流域治水プロジェクト

中讃②ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)
地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策

●中讃②ブロックでは、香川県、丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備等のハード対策、及びﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等による河川改修 樹木伐採・河道掘削	県	桜川・弘田川・金倉川	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採	完了後の維持管理
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	－	Ⅰ期後期 工事完了	Ⅱ期工事 実施
	砂防設備の整備	県	弘田川・金倉川	砂防堰堤等の整備	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県	弘田川・金倉川	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設の整備、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町	桜川・弘田川・金倉川	小河川における河川改修、河道掘削 雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	桜川・弘田川・金倉川	農地の保全 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	－	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	丸亀市、多度津町、善通寺市	桜川・弘田川・金倉川	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	弘田川・金倉川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	弘田川・金倉川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	桜川・弘田川・金倉川	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	桜川・弘田川・金倉川	ハザードマップの改良、周知、活用	
	氾濫推定図の作成	県	桜川	氾濫推定図の作成	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

【別紙】中讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

流域治水対策案の策定にあたっては、地形・氾濫特性、流域の土地利用状況を踏まえた適用性の高い対策案を広く抽出し、具体的な対策内容について各関係機関と検討を進める。

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県 丸亀市 善通寺市 琴平町 多度津町 まんのう町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　青文字：河川区域等の施策　橙文字：集水域の施策　緑字：集水域・氾濫域の施策　黒字：氾濫域の施策

【別紙】中讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■香川県における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：香川県による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■丸亀市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
丸亀市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：丸亀市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■善通寺市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
善通寺市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：善通寺市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■琴平町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
琴平町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：琴平町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■多度津町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
多度津町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：多度津町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】中讃②ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■まんのう町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
まんのう町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ハザードマップの改良、周知、活用
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設整備		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	雨水排水施設の整備		防災教育（出前講座等）の促進
	砂防設備の整備等		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	治山施設の整備、森林の保全・整備		氾濫推定図の作成
	雨水貯留施設整備の促進		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：まんのう町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

（8）西讃ブロック流域治水プロジェクト（案）

浸水想定区域・浸水実績について

■平成16年台風23号による浸水被害が香川県全域で発生し、西讃ﾌﾞﾛｯｸでは、高瀬川流域他で浸水被害が発生しました。

平成16年台風23号の概況

・高瀬川、財田川、柞田川において既往最高水位を記録

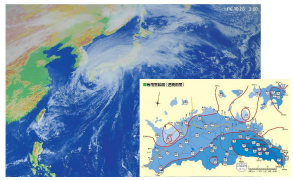

■曼陀観測局雨量データ（観音寺市大野原町有木）

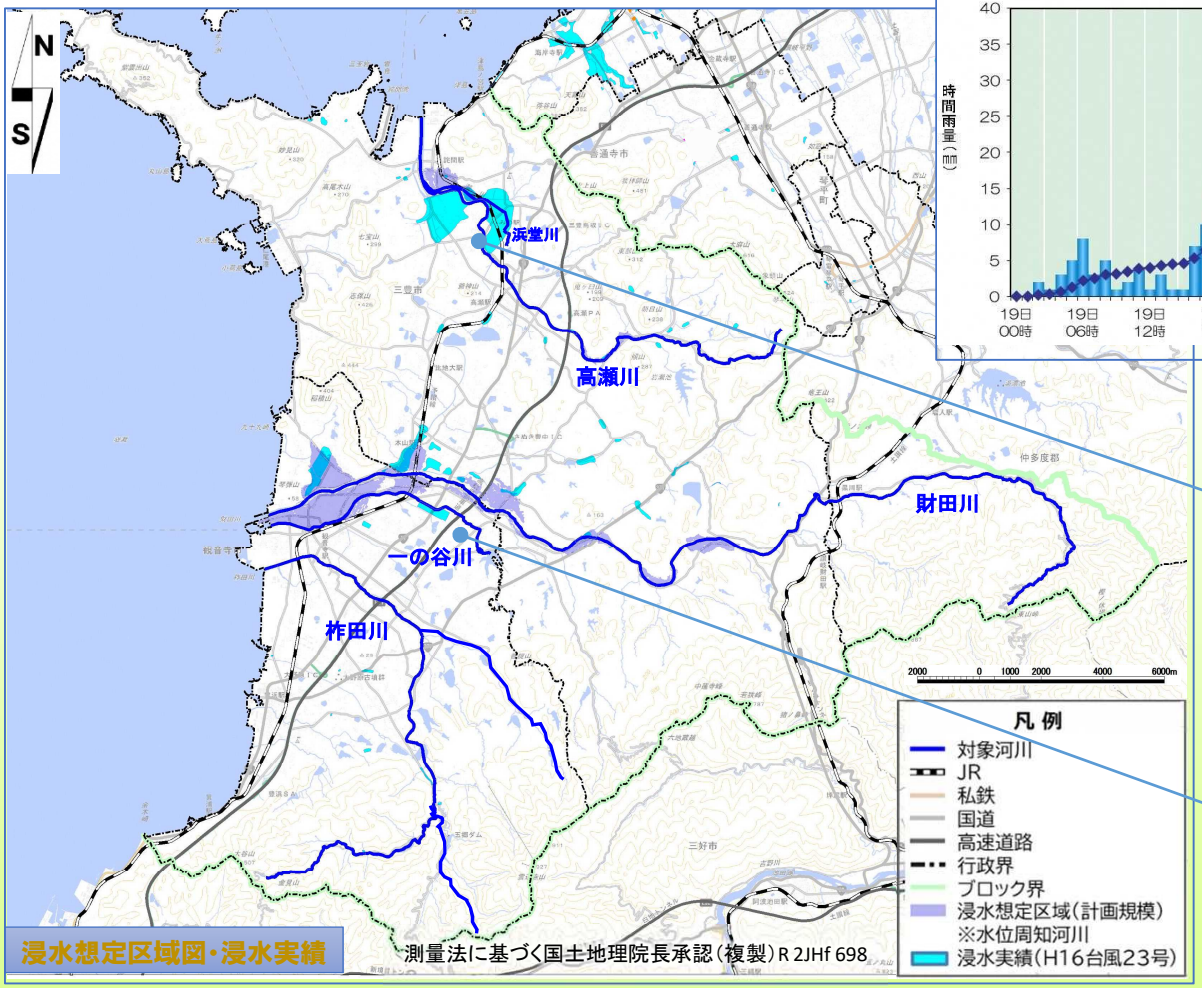

H16台風23号
浸水状況（高瀬川）

平成23年台風2号
浸水状況（一の谷川）

二級水系
流域治水プロジェクト

西讃ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)
人々の暮らしと産業を水害から守る流域治水対策

R3. 6時点
香川県

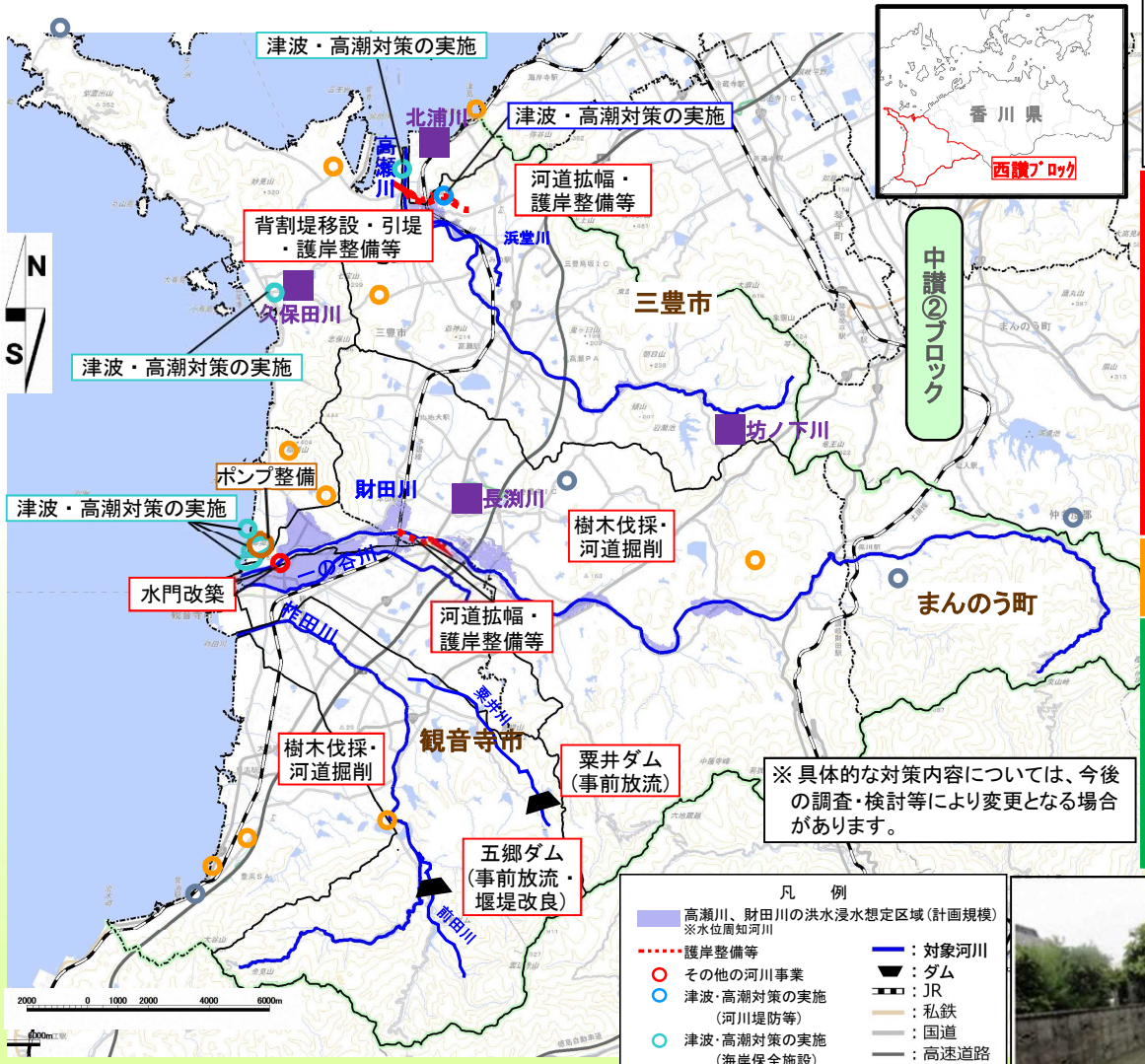

中讃②ブロック

○西讃ブロック(高瀬川、財田川、一の谷川、柞田川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 護岸整備等による河川改修【県】
- 樹木伐採・河道掘削【県】
- 小河川における河川改修・河道掘削【市町】
- 雨水排水施設の整備【市町】
- 砂防設備の整備【県】
- 水門の長寿命化【県】
- 津波・高潮対策の実施【県】
- 利水ダム等の事前放流の実施【県】
- 治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
- 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

■事業規模（R3年度以降）
河川対策（県）88億円

●被害対象を減少させるための対策
- 土地利用の検討【市町】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 洪水時のホットラインの構築【県・市町】
- タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- 水位周知河川の指定【県】氾濫推定図の作成【県】
- ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町】
- 防災教育（出前講座等）の促進【県・市町】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

凡　例
- 高瀬川、財田川の洪水浸水想定区域(計画規模)
  ※水位周知河川
- 護岸整備等
- その他の河川事業
- 津波・高潮対策の実施（河川堤防等）
- 津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）
- 砂防・地すべり対策
- 治山・森林整備
- 排水施設等整備
- 小河川における河川改修
- ：対象河川
- ：ダム
- ：JR
- ：私鉄
- ：国道
- ：高速道路
- ：行政区域
- ：流域界
- ：ブロック界

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html

平成23年台風2号
浸水状況（一の谷川）

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

二級水系
流域治水プロジェクト

西讃ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)
人々の暮らしと産業を水害から守る流域治水対策

●西讃ブロックでは、香川県、観音寺市、三豊市、まんのう町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、等のハード対策、及び立地適正化計画の策定、ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	財田川他3	護岸整備等実施 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 Ⅰ期後期　工事完了	完了後の維持管理 Ⅱ期工事　実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	－	Ⅰ期後期　工事完了	完了後の維持管理
	利水ダムの事前放流の実施	県	柞田川	五郷ダムの環境改良、粟井ダム・五郷ダム事前放流実施	
	砂防設備の整備	県	財田川・高瀬川・柞田川	砂防環境等の整備	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県	財田川・柞田川	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削	三豊市	財田川・高瀬川	小河川における河川改修、河道掘削	完了後の維持管理
	雨水排水施設の整備	観音寺市	財田川・一の谷川	雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川他3	農地の保全 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	－	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	三豊市・観音寺市	高瀬川他2	立地適正化計画の策定・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練　等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川・高瀬川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練　等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川・高瀬川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川他3	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川他3	ハザードマップの改良、周知、活用	
	氾濫推定図の作成	県	一の谷川・柞田川	氾濫推定図の作成	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

【別紙】西讃ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

流域治水対策案の策定にあたっては、地形・氾濫特性、流域の土地利用状況を踏まえた適用性の高い対策案を広く抽出し、具体的な対策内容について各関係機関と検討を進める。

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県 観音寺市 三豊市 まんのう町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門の長寿命化		
	利水ダム等の事前放流の実施		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　青文字：河川区域等の施策　橙文字：集水域の施策　緑字：集水域・氾濫域の施策　黒字：氾濫域の施策

【別紙】西讃ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■香川県における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
香川県	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門の長寿命化		
	利水ダム等の事前放流の実施		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：香川県による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】西讃ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■観音寺市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
観音寺市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門の長寿命化		
	利水ダム等の事前放流の実施		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：観音寺市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】西讃ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■三豊市における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
三豊市	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門の長寿命化		
	利水ダム等の事前放流の実施		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：三豊市による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

【別紙】西讃ﾌﾞﾛｯｸにおける流域治水の全体像（案）

■まんのう町における流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策（案）

構成員	①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
まんのう町	護岸整備等による河川改修	土地利用の検討	洪水時のホットラインの構築
	樹木伐採・河道掘削		タイムラインを活用した避難訓練
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等）		ハザードマップの改良、周知、活用
	津波・高潮対策の実施（海岸保全施設）		ICT等を活用した洪水情報等の提供
	小河川における河川改修・河道掘削		防災教育（出前講座等）の促進
	雨水排水施設の整備		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	砂防設備の整備等		氾濫推定図の作成
	水門の長寿命化		
	利水ダム等の事前放流の実施		
	治山施設の整備、森林の保全・整備		
	農地・ため池の保全・活用		
	土地開発行為における事前協議（洪水調節池の設置等）		

※　赤文字：まんのう町による流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの施策

（９）「流域治水プロジェクト」策定スケジュール（案）

○令和２年１２月１８日　大規模氾濫等減災協議会　幹事会
- 二級水系における流域治水の進め方の説明
- 協議会の規約改定(流域治水分科会設立)について（意見照会）

↓

○令和３年１月28日　流域治水分科会　設立
- 協議会規約改定、分科会設立

↓

○令和３年３月２２日　第１回流域治水分科会　開催
- 「流域治水プロジェクト（素案）」提示、協議

↓

○令和３年6月３０日　大規模氾濫等減災協議会　開催
- 「流域治水プロジェクト（案）」報告、協議

↓

○令和３年８月末　「流域治水プロジェクト」策定、公表

※以降、毎年、流域治水分科会及び大規模氾濫等減災協議会において、「流域治水プロジェクト」の実施状況のフォローアップを実施。

２　要配慮者利用施設における避難確保計画作成・避難訓練実施の促進

２　要配慮者利用施設における避難確保計画作成・避難訓練実施の促進

（１）水防法の改正

国・都道府県

河川が氾濫した場合等に浸水が想定される区域を
洪水浸水想定区域等として指定　（水防法第14条等）

土砂災害のおそれがある区域を土砂災害警戒区域等
として指定　（土砂災害防止法第7条等）

市　町　村

地域防災計画に利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る
必要がある浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内の
要配慮者利用施設を記載　（水防法第15条）（土砂災害防止法第7条等）

要配慮者利用施設の管理者等

避難確保計画の作成、訓練の実施
自衛水防組織の設置（努力義務）　（水防法第15条の3）　（土砂災害防止法第8条等）

平成29年6月法改正
により義務化

（２）避難確保計画の作成状況

令和３年３月末時点

市町名	洪水浸水想定区域内					土砂災害計画区域内				
	対象施設	避難確保計画		避難訓練		対象施設	避難確保計画		避難訓練	
	件数	作成件数	作成率	実施件数	実施率	件数	作成件数	作成率	実施件数	実施率
高松市	496	370	75%	112	23%	76	69	91%	40	53%
丸亀市	143	43	30%	38	27%	16	10	63%	10	63%
坂出市	23	23	100%	13	57%	11	8	73%	7	64%
善通寺市	29	12	41%	4	14%	7	4	57%	0	0%
観音寺市	72	33	46%	21	29%	6	3	50%	0	0%
さぬき市	22	12	55%	7	32%	15	4	27%	4	27%
東かがわ市	17	10	59%	0	0%	6	1	17%	1	17%
三豊市	18	16	89%	15	83%	17	11	65%	9	53%
土庄町	0	0		0		12	12	100%	13	108%
小豆島町	0	0		0		19	16	84%	16	84%
三木町	17	12	71%	10	59%	3	1	33%	1	33%
直島町	0	0		0		4	4	100%	3	75%
宇多津町	31	25	81%	8	26%	0	0		0	
綾川町	12	3	25%	2	17%	3	3	100%	3	100%
琴平町	14	10	71%	9	64%	0	0		0	
多度津町	57	49	86%	7	12%	1	1	100%	0	0%
まんのう町	15	15	100%	12	80%	9	9	100%	3	33%
計	966	633	66%	258	27%	205	156	76%	110	54%

※数値は速報値であり、精査により変動することがある。

（２）避難確保計画の作成状況

洪水浸水想定区域

N=966施設

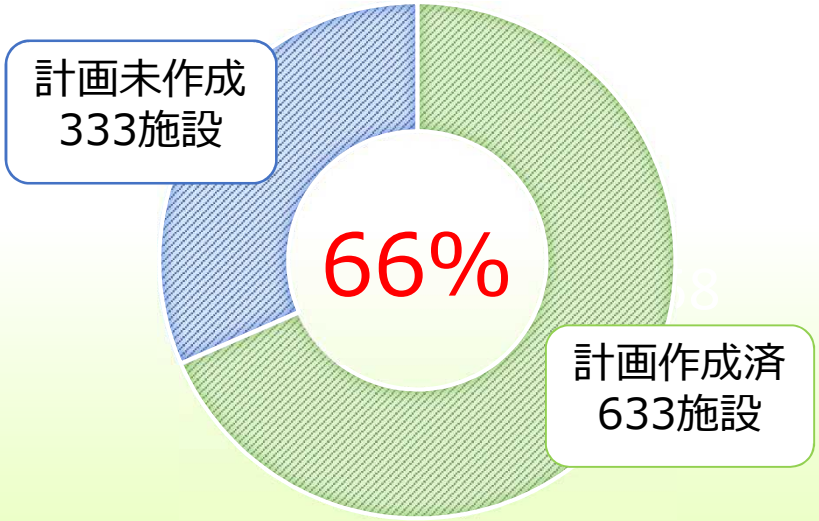

土砂災害警戒区域

N=205施設

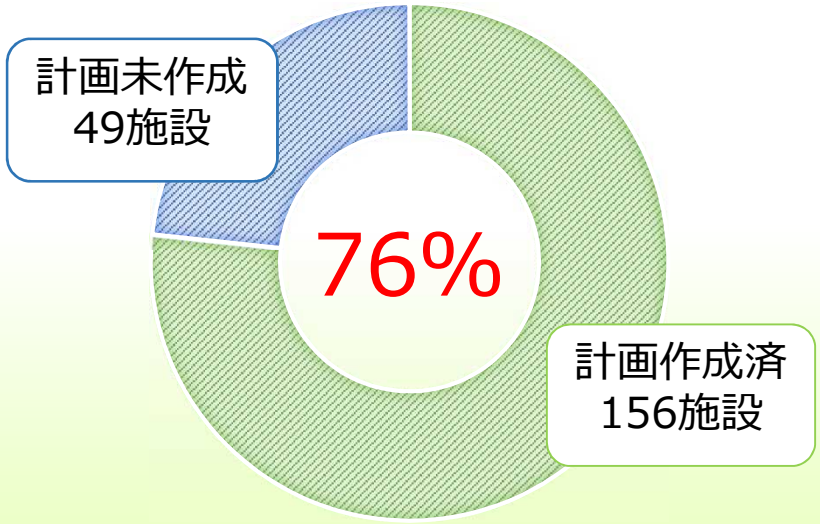

※令和3年3月末時点
※数値は速報値であり、精査により変動することがある。

（３）避難確保計画の作成促進のための取組

情報共有

本県では、下記の会議を通じて関係機関が情報共有することで、各種取組を円滑に実施できる体制を整えている。

①大規模氾濫等減災協議会

参加機関：市町の防災担当部局、土木担当部局

②情報連絡会

参加機関：県の教育担当部局、健康福祉部局、医療関係部局

※避難確保計画の進捗状況は、河川砂防課から随時提供し、所管課から指導するよう依頼しています。

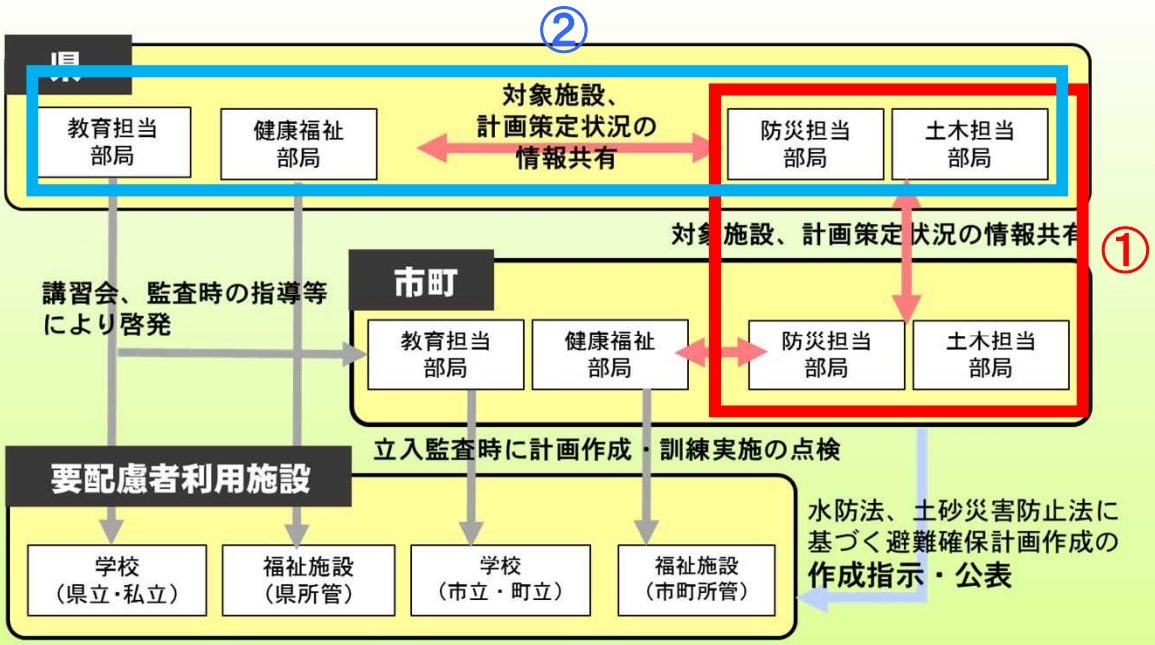

①大規模氾濫等減災協議会

②情報連絡会

（３）避難確保計画の作成促進のための取組

要配慮者利用施設を対象とした講習会

多度津町において、施設管理者向けの講習会を実施しました。

【講習会の概要】
1. 開催日時：令和2年11月17日
　　①10時～12時00分、②14時～16時00分　（計2回開催）
2. 開催機関：多度津町総務課危機管理室
3. 開催場所：多度津町役場
4. 参加者：町内の施設管理者　36施設　（対象数は59施設）

5. 主な内容
・防災気象情報の活用について　（高松地方気象台）
・水防法の改正等について　　（県河川砂防課）
・避難確保計画の作成について　（多度津町）

6. 講習会での工夫点
・国が作成している雛形を用い、効率的な作成方法を紹介した。
（消防計画等に追記する方法を紹介）
・洪水浸水想定区域図のほかにも、各種防災マップを掲示した。
・避難確保計画の提出時期を令和3年1月末までとした。
・公表を予定している区域（高潮等）についても情報を提供し、該当施設は計画に反映するよう依頼した。（該当施設は後日町からお知らせする。）
・感染症防止対策として、参加者の検温、消毒、会場の換気等を実施した。

【今後の実施予定について】
・令和3年度は他の市町でも開催を検討している。
開催予定（現時点）：さぬき市、綾川町

講習会の状況

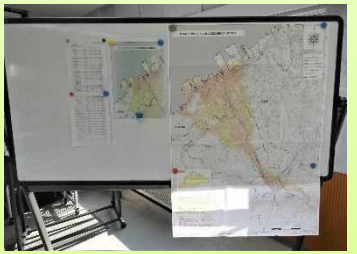

各種防災マップを掲示

（３）避難確保計画の作成促進のための取組

学校を対象とした研修会（指導主事研修）

学校における避難確保計画の推進に向けて、県教育委員会が開催した指導主事研修会において、避難確保計画の作成等について講義を行った。市町の教育委員会に対し、未作成施設のリストを提供し、教育委員会から所管する各学校等へ指導するよう依頼した。

【講義の概要】

1. 開催日時：令和2年12月8日　10時20分～10時35分
2. 開催機関：香川県教育委員会
3. 開催場所：香川県教育センター
4. 対象者　：**市町教育委員会指導主事　約30人**
   県教員委員会関係者　　約50人

5. 主な内容
   ・水防法・土砂災害防止法の改正による、避難確保計画作成及び避難訓練実施の義務付けの周知

6. 工夫した点
   ・講習会後、市町毎の作成状況リストを各市町の教育委員会担当者へ配布し、避難確保計画が未作成の施設への指導を依頼した。

講　義

県パンフレットにより説明

（３）避難確保計画の作成促進のための取組

自主防災組織との連携

要配慮者利用施設での避難確保計画等について、別添の通知を送付し、かがわ自主ぼう連絡協議会の協力を頂き、計画の実効性を高めるため、、各施設で作成している避難確保計画や実施している訓練の内容、避難場所の把握及び施設のハザード情報等について相談・助言を行う訪問活動を実施しました。

訪問活動を実施した結果について、報告会を実施し、情報共有していただきました。

【概要】
1. 開催日時：令和2年1月30日　14:30～
2. 対　象：31施設（自主防災組織による選定）

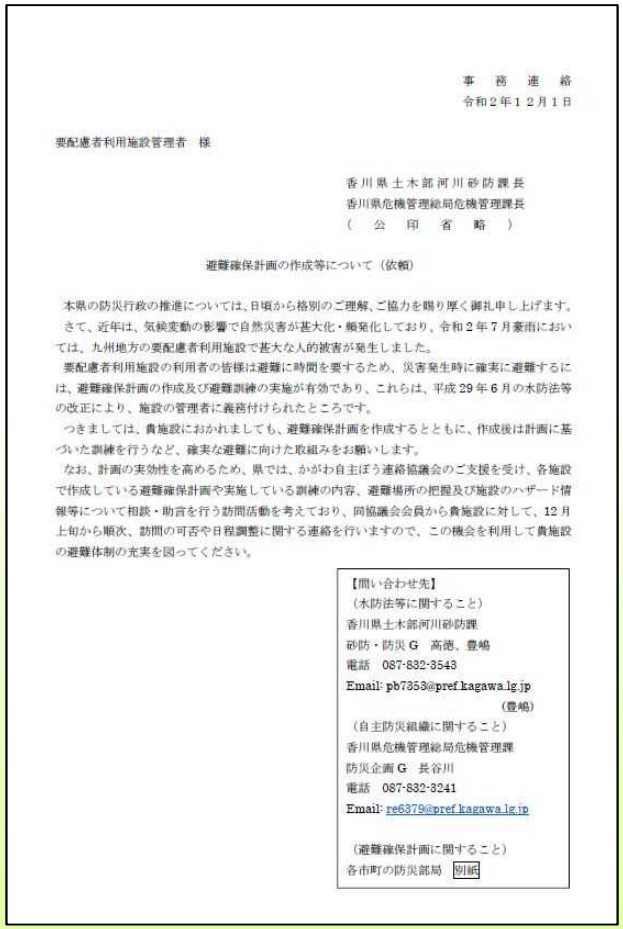

事　務　連　絡
令和２年１２月１日

要配慮者利用施設管理者　様

香川県土木部河川砂防課長
香川県危機管理総局危機管理課長
（　公　印　省　略　）

避難確保計画の作成等について（依頼）

本県の防災行政の推進については、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、近年は、気候変動の影響で自然災害が甚大化・頻発化しており、令和２年７月豪雨においては、九州地方の要配慮者利用施設で甚大な人的被害が発生しました。
要配慮者利用施設の利用者の皆様は避難に時間を要するため、災害発生時に確実に避難するには、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が有効であり、これらは、平成29年６月の水防法等の改正により、施設の管理者に義務付けられたところです。
つきましては、貴施設におかれましても、避難確保計画を作成するとともに、作成後は計画に基づいた訓練を行うなど、確実な避難に向けた取組みをお願いします。
なお、計画の実効性を高めるため、県では、かがわ自主ぼう連絡協議会のご支援を受け、各施設で作成している避難確保計画や実施している訓練の内容、避難場所の把握及び施設のハザード情報等について相談・助言を行う訪問活動を考えており、同協議会会員から貴施設に対して、12月上旬から順次、訪問の可否や日程調整に関する連絡を行いますので、この機会を利用して貴施設の避難体制の充実を図ってください。

【問い合わせ先】
（水防法等に関すること）
香川県土木部河川砂防課
砂防・防災Ｇ　高徳、豊嶋
電話　087-832-3543
Email: pb7353@pref.kagawa.lg.jp
（豊嶋）
（自主防災組織に関すること）
香川県危機管理総局危機管理課
防災企画Ｇ　長谷川
電話　087-832-3241
Email: re6379@pref.kagawa.lg.jp

（避難確保計画に関すること）
各市町の防災部局　別紙

施設管理者への協力依頼文

２　要配慮者利用施設における避難確保計画作成・避難訓練実施の促進

（３）避難確保計画の作成促進のための取組

パンフレットの作成

【要配慮者利用施設管理者向けのパンフレット作成】

１．作成の経緯
- ・水防法・土砂災害防止法の改正により、避難確保計画作成及び避難訓練実施の義務付けされたが、施設管理者の認識が不十分である。
- ・施設管理者等への説明時に、計画の必要性等をまとめて提示できるものがない。

２．パンフレットの掲載内容
- ・法律改正の経緯、必要性
- ・避難確保計画の作成方法（国土交通省の資料紹介）
- ・避難確保計画等の市町の提出先　　等

３．作成にあたっての工夫点
- ・市町の防災部局や県の関係部局（学校、医療、福祉）の担当者に意見照会を行った。
- ・国土交通省が作成している資料を参考にした。
- ・各種問合せ先を掲載した。

４．活用状況
- ・市町や関係部局に配布し、講習会や個別訪問等で活用

パンフレット

講習会での活用

〇パンフレットの配布希望があれば、お知らせ下さい。

（３）避難確保計画の作成促進のための取組

他県の取組照会（大阪市）

○対象施設の一覧公表

○避難確保計画の作成方法（作成方法を動画により解説）

○公表について
　出水期（6月～10月）には梅雨や台風により河川氾濫や高潮の発生が予想されます。水害により失われる命を救う観点から、速やかに計画提出をお願いします。

※　令和3年4月1日現在の地域防災計画に定められている施設につきましては、令和4年3月31日までに正当な理由なくご提出いただけない場合には施設名および所在地を公表させていただきます。

（大阪市HPより抜粋）

詳細は大阪市HPをご参照下さい。

（４）今後の取組

目標

避難確保計画１００％作成・避難訓練１００％実施（令和３年度末）

取組み

・講習会や個別説明の開催
　要配慮者利用施設を対象とした講習会や個別説明を実施する。
・自主防災組織との連携
　かがわ自主連絡協議会の協力を頂き、避難確保計画等について相談・助言を行う訪問活動を行う。
・情報連絡会での依頼
　避難確保計画の進捗状況は、河川砂防課から随時提供し、所管課から指導するように依頼する。

３　水位周知河川等の指定

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

①洪水予報河川・水位周知河川の位置図

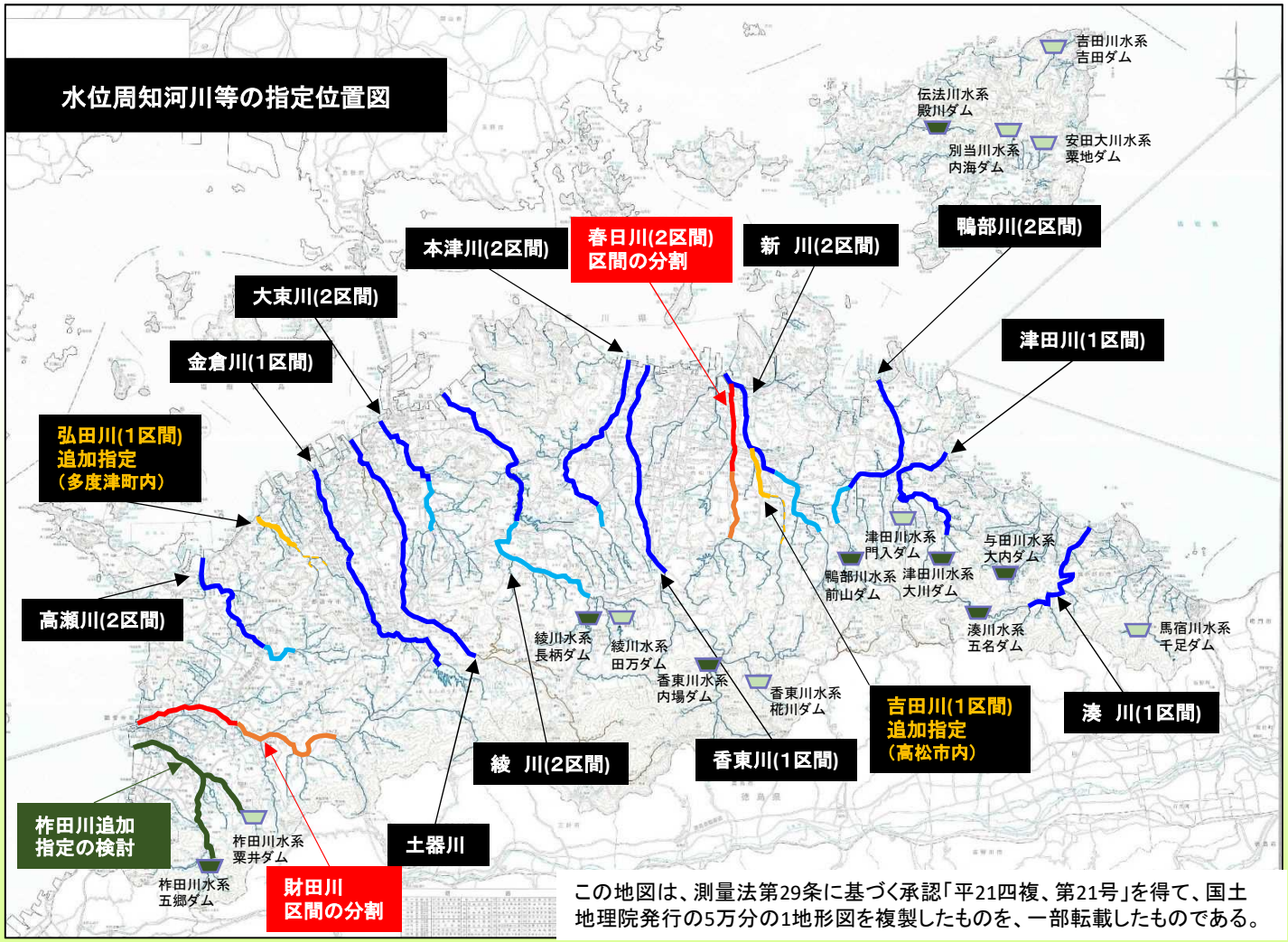

この地図は、測量法第29条に基づく承認「平21四複、第21号」を得て、国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したものを、一部転載したものである。

凡　例

河川名(分割区間数)
水位周知河川又は洪水予報河川に指定済みの河川

河川名(分割区間数)
R3年度に新たに指定した水位周知河川

河　川　名
R3年度に分割した水位周知河川

河　川　名
新たに指定を検討するダム下流の河川

ゲートを有するダムの水系とダム名

ゲートを有するダムと同一水系にあるダム

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

②洪水予報河川・水位周知河川の指定状況

洪水予報河川（２河川）

知事（河川管理者）と気象庁長官が共同して洪水を予報し、水防管理者である市町に通知することによって、水防活動が迅速かつ適切に行われるようにするものであり、流域面積が大きく、洪水により相当な損害が生じるおそれがある河川として、香川県では、国が土器川を指定し、県が香東川を指定している。

水位周知河川（１３河川）

主要な中小河川において、避難指示発令の目安となる「氾濫危険水位」と、高齢者等避難発令の目安となる「避難判断水位」を定め、水位がこれに到達したときは、その旨を水防管理者である市町に通知するものであり、県内の主要な13河川を指定している。

湊川、津田川、鴨部川、新川、春日川、本津川、綾川、大束川、
金倉川、高瀬川、財田川、弘田川、吉田川

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

③水位周知河川の指定・分割

水位周知河川の指定

令和２年度までに指定されている１１河川に加え、想定氾濫区域内の人口や氾濫実績等を踏まえ、令和３年５月に、新たに弘田川及び新川水系吉田川を水位周知河川に指定しました。
今後、柞田川について、新たに水位周知河川への指定に向けた調査を進めます。

水位周知河川の分割

既指定河川の財田川及び春日川においては、上流と下流の水位状況が異なっていても、一つの水位局の水位により避難の必要性等を判断していましたが、よりきめ細やかな水位周知及び避難指示の発令のため、新たに上下流区間に分割しました。

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

④水位周知河川の指定箇所図

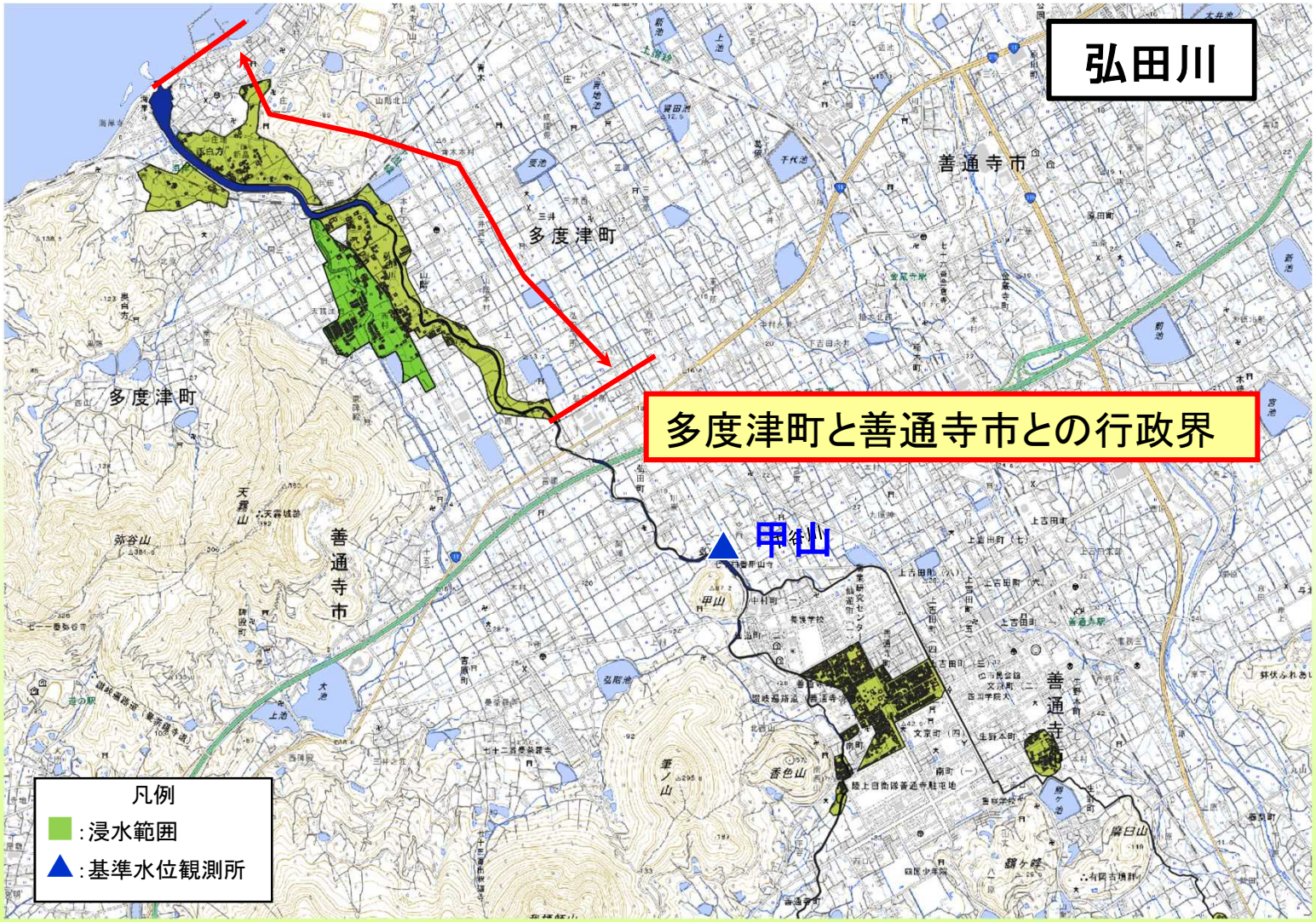

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

④水位周知河川の指定箇所図

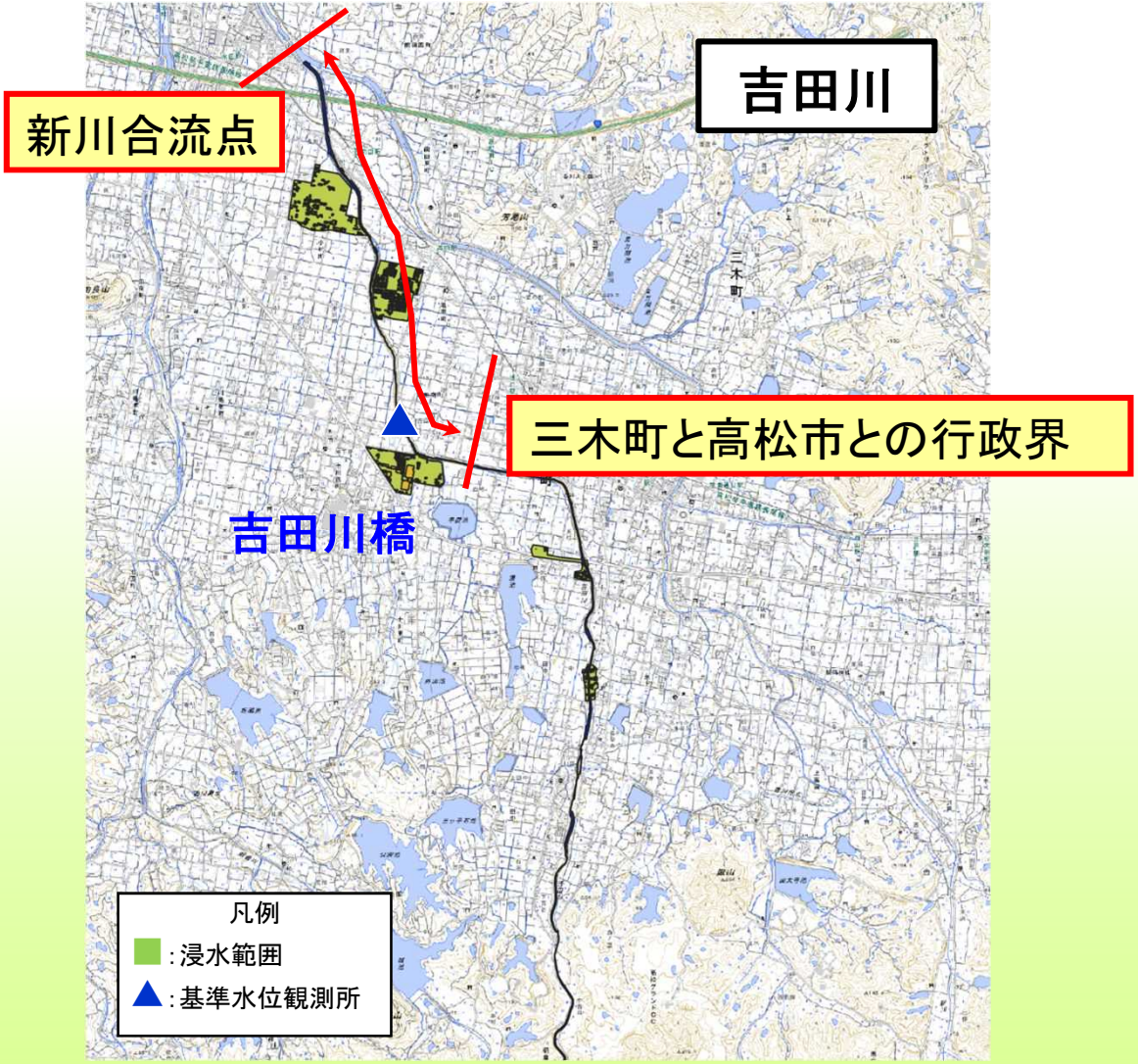

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

⑤水位周知河川の分割箇所図

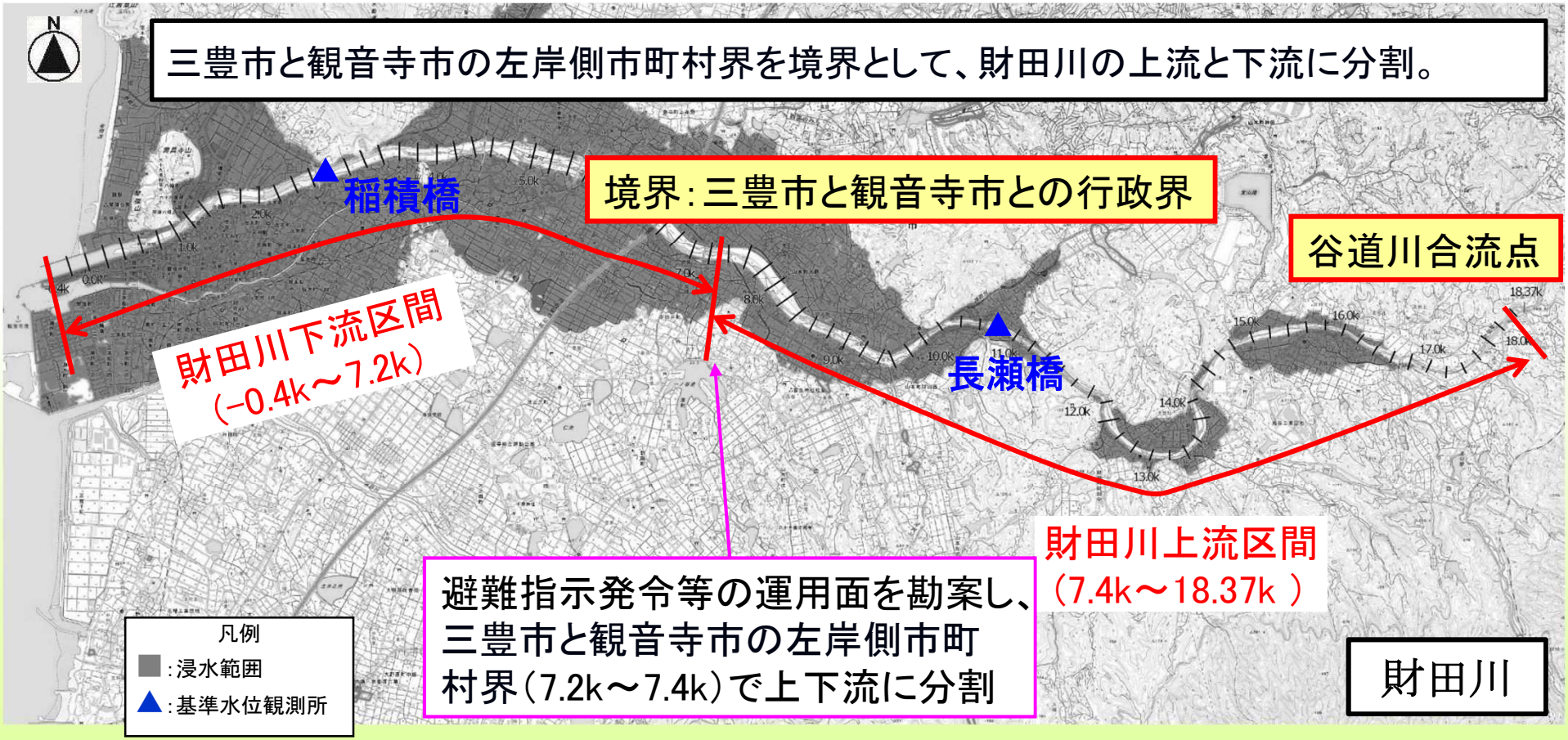

7

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

⑤水位周知河川の分割箇所図

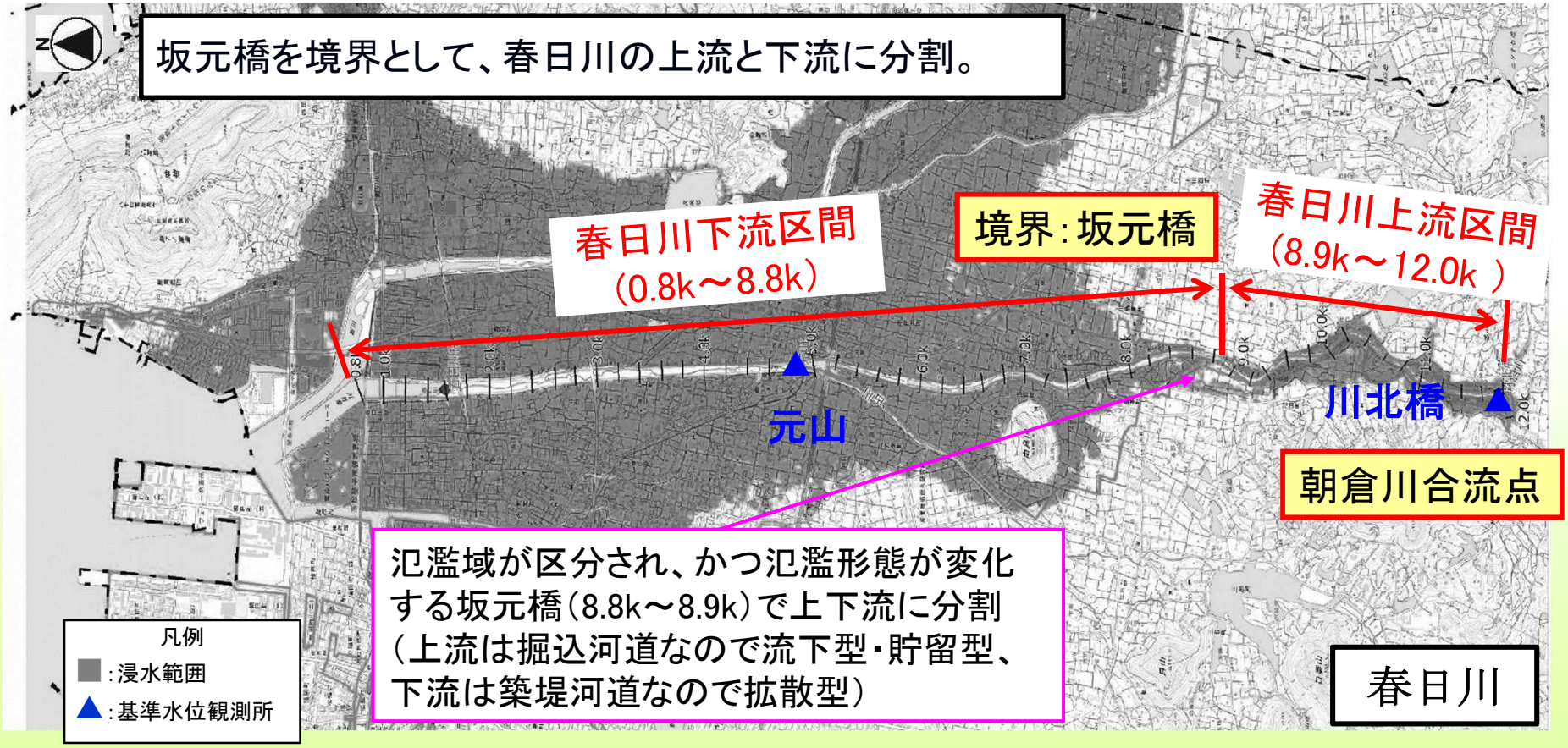

（１）水位周知河川の指定及び既指定区間の分割

⑥水位周知河川の水位設定イメージ

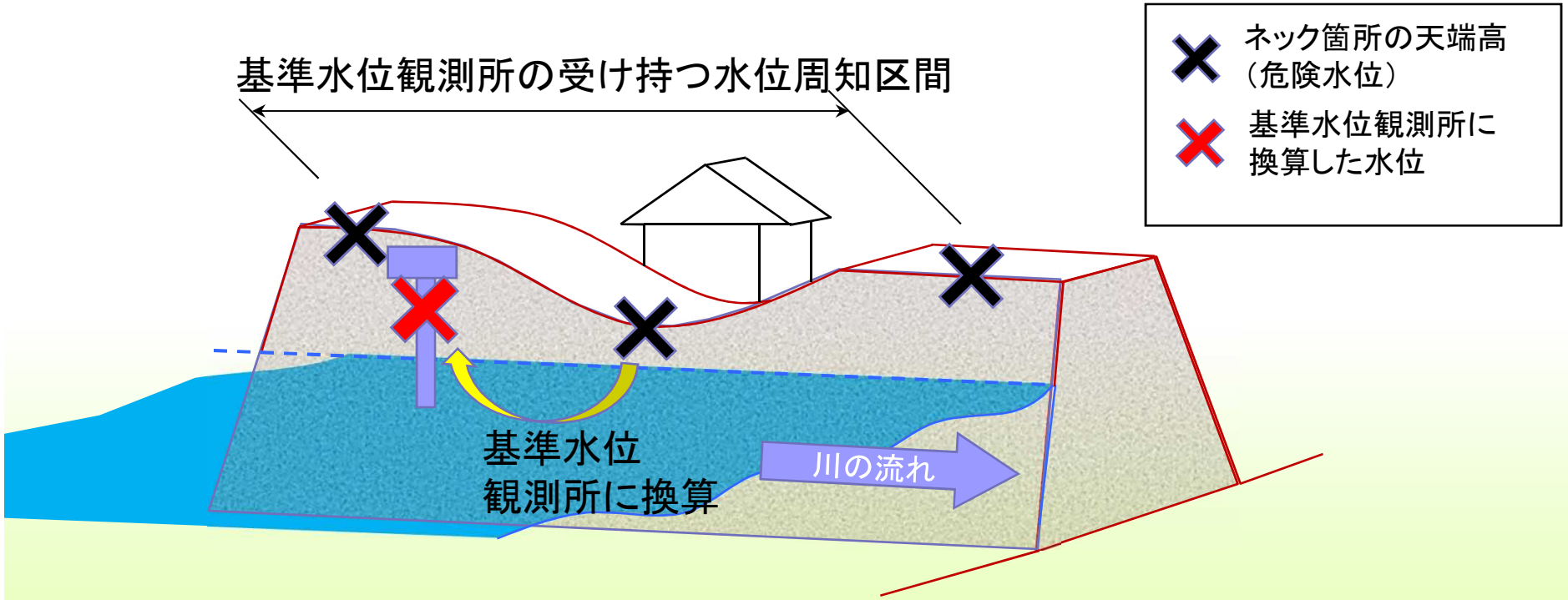

【水位設定方法】

① 水位周知区間内の箇所毎の危険水位を定める。
② 一連区間内の一番低い危険水位を基準水位観測所の水位に換算する。
③ ②の水位からﾘｰﾄﾞﾀｲﾑ分の水位　上昇量を差し引いて、氾濫危険水位（特別警戒水位）、避難判断水位をそれぞれ設定する。

（２）水位周知海岸の指定

①水位周知海岸の位置図

（２）水位周知海岸の指定

②水位周知海岸の指定・高潮特別警戒区域の設定

水位周知海岸の指定

水防法の改正により、「高潮浸水想定区域図」の公表のほか、高潮により相当な被害を生ずるおそれのある海岸を「水位周知海岸」として指定することされており、令和３年５月に、新たに香川県内すべての海岸を「水位周知海岸」に指定しました。

高潮特別警戒水位の設定

「高潮特別警戒水位」を設定するにあたり、高潮浸水シミュレーション上の最悪コースにおける潮位偏差の特性が志度湾を境界に異なることから東西で２ブロックに分割し、各ブロックにそれぞれ１つ「高潮特別警戒水位」を設定しました。

区域名	区　　域	
ブロック１	燧灘沿岸 讃岐阿波沿岸	高松市（旧牟礼町と旧庵治町の東側の町境からさぬき市との市境までを除く） 直島町、坂出市、丸亀市、宇多津町、多度津町、観音寺市、三豊市
ブロック２	讃岐阿波沿岸	高松市のうち旧牟礼町と旧庵治町の東側の町境からさぬき市との市境まで 東かがわ市、さぬき市、土庄町、小豆島町

（２）水位周知海岸の指定

③水位周知海岸の水位設定のイメージ

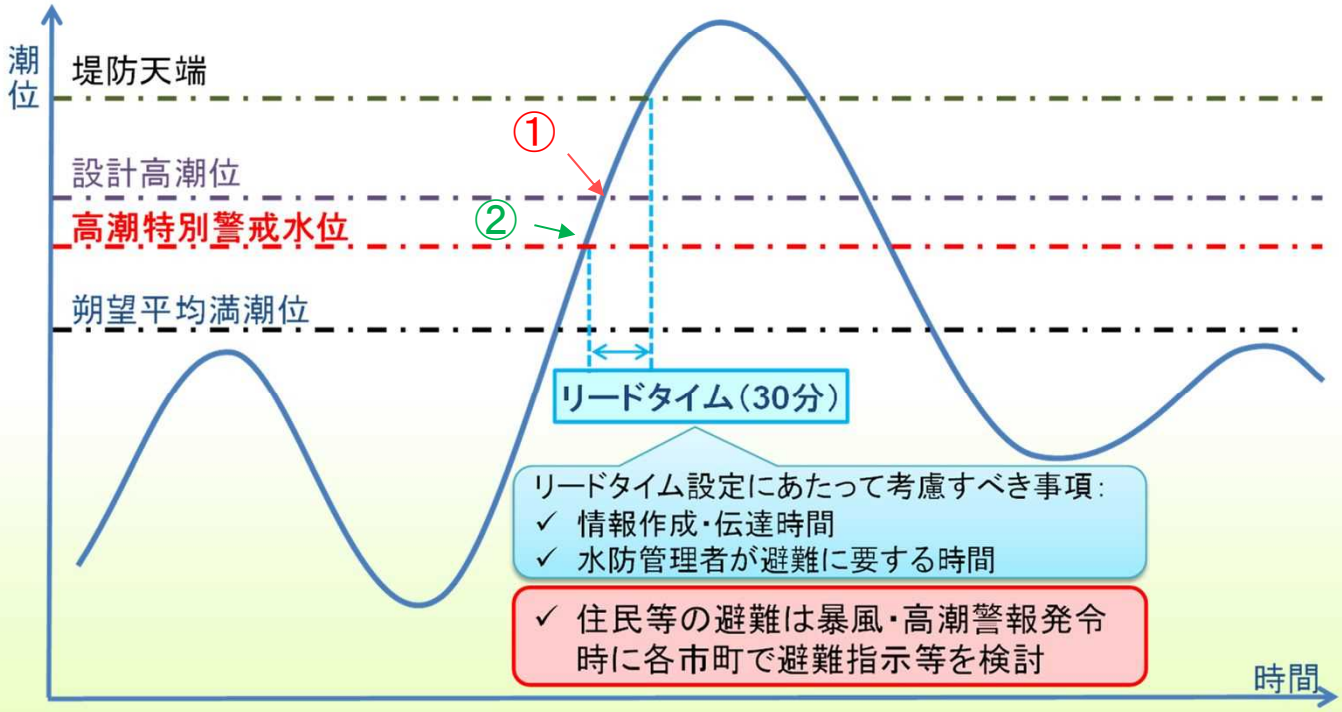

水位周知海岸の指定に併せ、高潮特別警戒水位を新たに設定しました。

《高潮特別警戒水位の選定方法》

・氾濫開始箇所における決壊氾濫開始時刻の水位（設計高潮位）①と、越流氾濫開始時刻の水位からリードタイム内の水位上昇量を差し引いた水位②を比較し、低いほうの水位を基準水位観測所の水位に換算して高潮特別警戒水位を設定する。

４　浸水想定区域図等の作成

（１）洪水浸水想定区域図の作成

①課題・概要

概要

洪水浸水想定区域図は、想定最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に想定される浸水区域、浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊等氾濫想定区域を示すとともに、計画規模の降雨により河川が氾濫した場合に想定される浸水区域、浸水深を示したもの。

課題

洪水浸水想定区域図の作成については、平成22年に津田川及び鴨部川を作成して以来、新たな作成は行っていないことに加え、近年の気候変動の影響等により、異常降雨が頻発化しており、住民の避難につながるソフト施策の拡充が必要となっている。

（１）洪水浸水想定区域図の作成

②洪水浸水想定区域のイメージ

洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

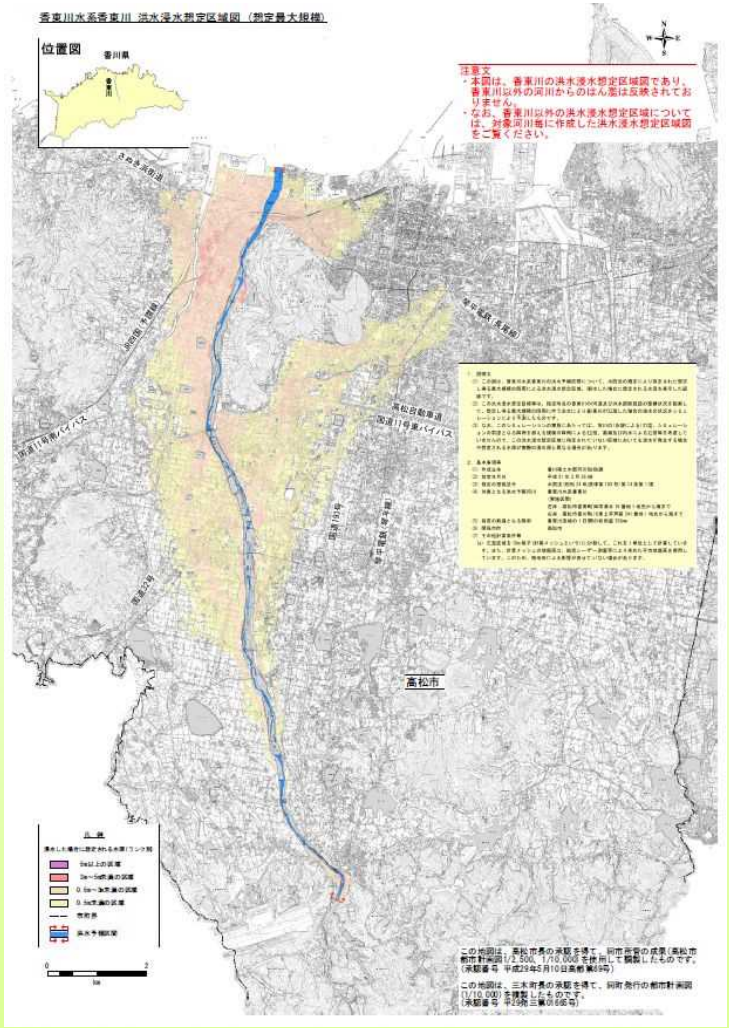

・香東川 の例

浸水継続時間

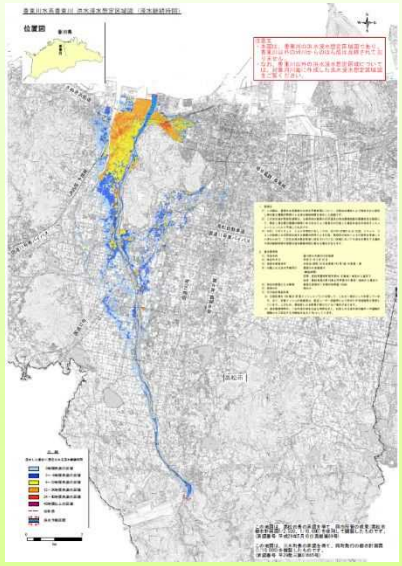

家屋倒壊等氾濫想定区域図

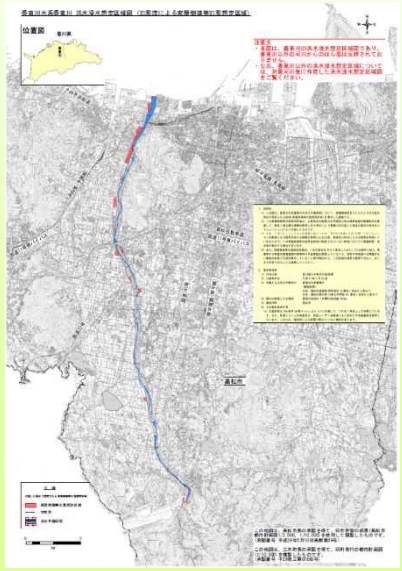

（１）洪水浸水想定区域図の作成

②洪水浸水想定区域のイメージ

進捗状況

令和３年５月１４日に、弘田川及び新川水系吉田川において、洪水浸水想定区域図を公表。

今後の予定

今後、柞田川について、新たに水位周知河川への指定に向けた調査をするとともに、洪水浸水想定区域図についても検討を進めます。

（２）高潮浸水想定区域図の作成

①概要・進捗状況

概要

想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として公表。（水防法第14条の3）
想定し得る最大規模とは、台風の中心気圧は1934年の室戸台風（910ヘクトパスカル）、移動速度、暴風域は伊勢湾台風（時速73km、暴風域半径350km）を想定している。

課題

円滑かつ迅速な避難を確保し、被害の軽減を図るため、想定最大規模の高潮浸水想定区域図が作成が必要となっている。

（２）高潮浸水想定区域図の作成

②高潮浸水想定区域のイメージ

（２）高潮浸水想定区域図の作成

③進捗状況

進捗状況
令和３年３月末に、香川県全域の高潮浸水想定区域を公表。

（３）ダム下流河川の浸水想定図の作成

①概要・課題

概要

現在、作成している洪水浸水想定区域図は、水位周知河川等として指定された区間において、作成しています。今後県では、ダム直下で水位周知河川区間外の河川についても浸水想定図を作成していく予定です。（土木部で管理している１５ダム）

課題

ダム下流河川における浸水想定図が作成されていないなど、水害リスク情報の空白地帯が住民等に十分に周知されていないこと。

（３）ダム下流河川の浸水想定図の作成

ダム下流河川の浸水想定図作成に伴う水位周知河川の新たな指定イメージ

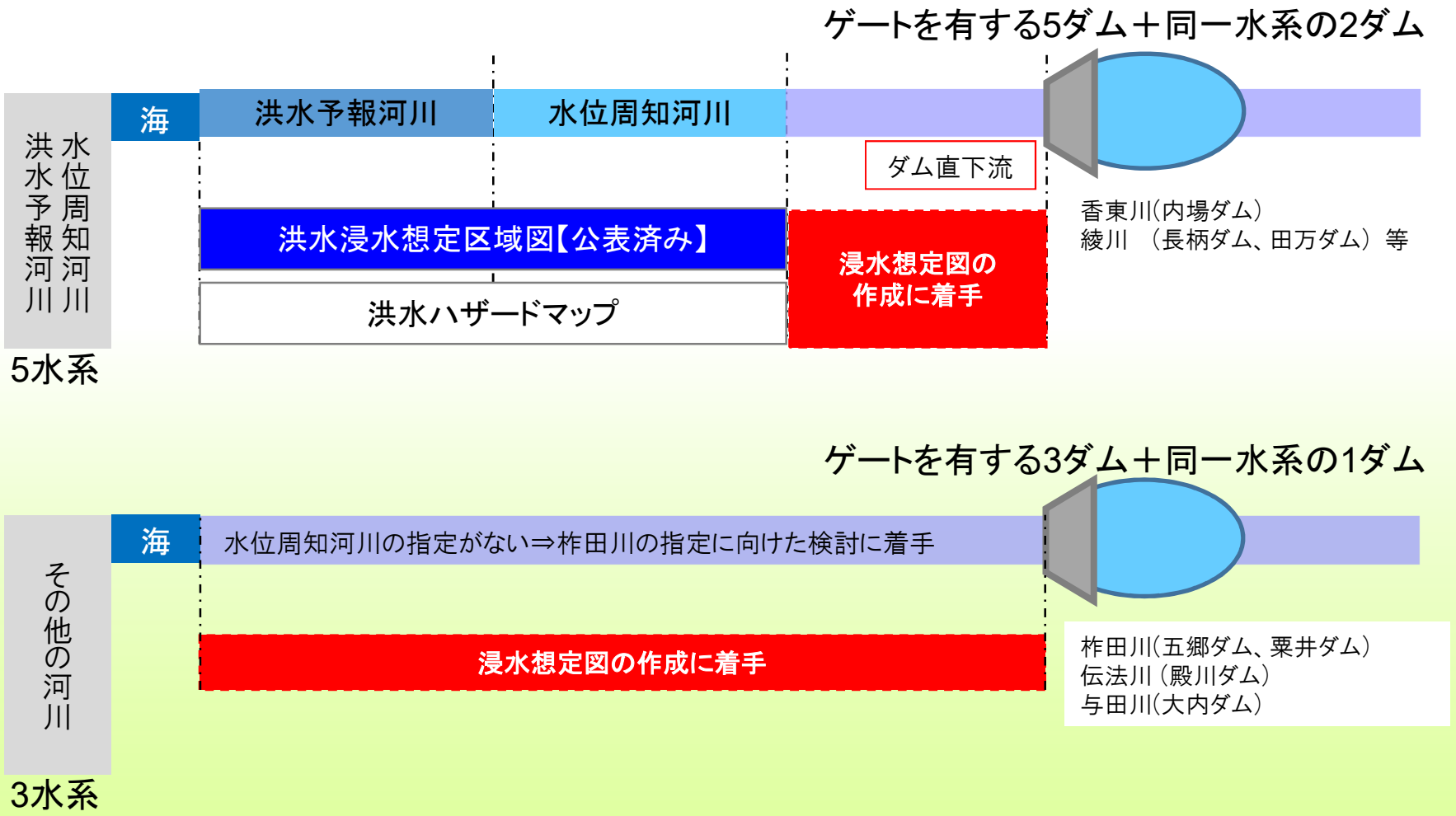

出典：国土交通省水管理・国土保全局
「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実に向けて（提言）」

（３）ダム下流河川の浸水想定図の作成

③進捗状況・今後の予定

進捗状況

ダム下流河川の浸水想定図の作成について、令和２年度中の委託業務の発注済。

千足ダム：馬宿川水系　馬宿川・千足川
五名ダム：湊川水系　湊川
大内ダム：与田川水系　与田川・様松川
大川ダム：津田川水系　津田川
門入ダム：津田川水系　津田川・栴檀川
前山ダム：鴨部川水系　鴨部川
内場ダム：香東川水系　香東川・内場川
椛川ダム：香東川水系　香東川・椛川
長柄ダム：綾川水系　綾川
田万ダム：綾川水系　綾川・田万川
粟井ダム：柞田川水系　柞田川・粟井川
五郷ダム：柞田川水系　柞田川・前田川

（３）ダム下流河川の浸水想定図の作成

③進捗状況・今後の予定

今後の予定

ダム下流河川の浸水想定図の作成について、令和３年度中の委託業務の発注予定。

殿川ダム：伝法川水系　　伝法川・殿川
内海ダム：別当川水系　　別当川
粟地ダム：安田大川水系　安田大川
吉田ダム：吉田川水系　　吉田川

（４）小規模河川の氾濫推定図の作成

①現況・課題

現況

県管理河川：291河川
- 水位周知河川等：　14河川（洪水浸水想定区域図を作成済）
- ダム下流河川　：　16河川（浸水想定図を作成予定）
- 小規模河川　　：261河川＋上記河川の洪水浸水想定等作成区間外

課題

水防法に基づき、「想定最大規模の降雨」に対した洪水浸水想定区域を指定することとされている洪水予報河川や水位周知河川以外の河川（小規模河川）において、河川氾濫による浸水被害が発生しており、全国の水害リスク情報空白地帯の速やかな解消を目的として、「氾濫推定図」の作成が必要である。

（４）小規模河川の氾濫推定図の作成

②氾濫推定図のイメージ

≪氾濫推定図作成区間のイメージ図≫

・水位周知河川等やダムの上流区間

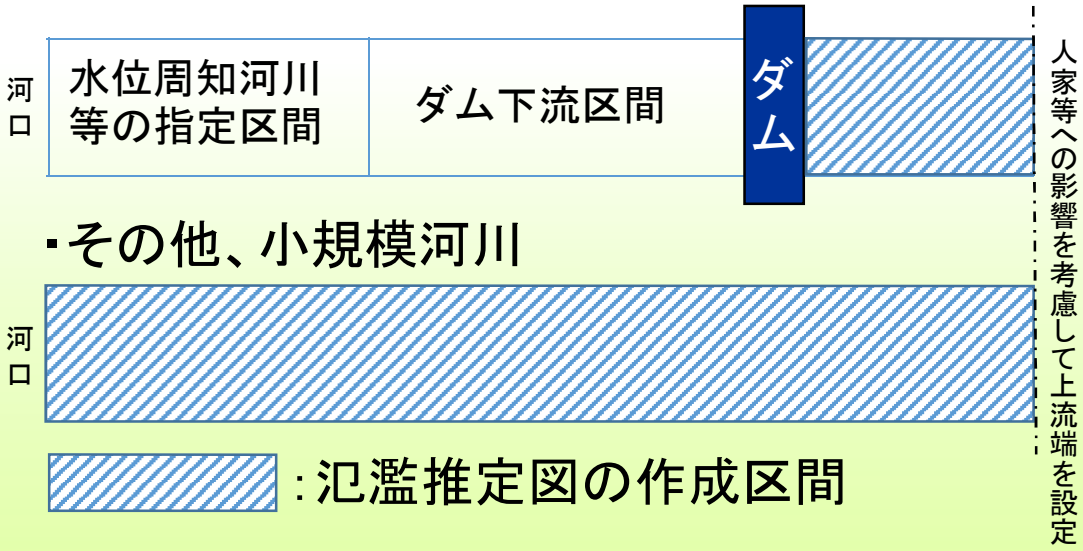

・その他、小規模河川

：氾濫推定図の作成区間

11

（４）小規模河川の氾濫推定図の作成

③進捗状況・今後の予定

進捗状況

県が管理する291河川の中から、作成が必要な区間の抽出と優先順位の設定作業を進めています。

今後の予定

作成優先順位の高いものから、氾濫推定図を順次、作成していく予定です。
（近接する複数の小規模河川の流域をまとめて作成します。）

５　土砂災害危険性の周知促進

（１）基礎調査

これまでの基礎調査

○土砂災害防止法に基づき、平成17年～27年に土砂災害危険箇所を対象に「基礎調査」を実施し、土砂砂災害警戒区域等を指定した。（一部区域は未指定）

これからの基礎調査

①公共事業による対策完了箇所の見直し調査

②民間開発等により地形改変が生じた箇所の見直し調査

③地図精度向上による新規箇所の調査
（土砂災害危険箇所の抽出に用いた図面では抽出できなかった箇所について、より詳細な地形データの活用することで、新たな箇所を抽出し、調査する。）

（１）基礎調査

①公共事業による対策完了箇所の見直し調査

県、市町事業により、対策工事を実施した箇所について、随時、区域の見直しを実施している。

（対策工事前）　　（対策工事後）

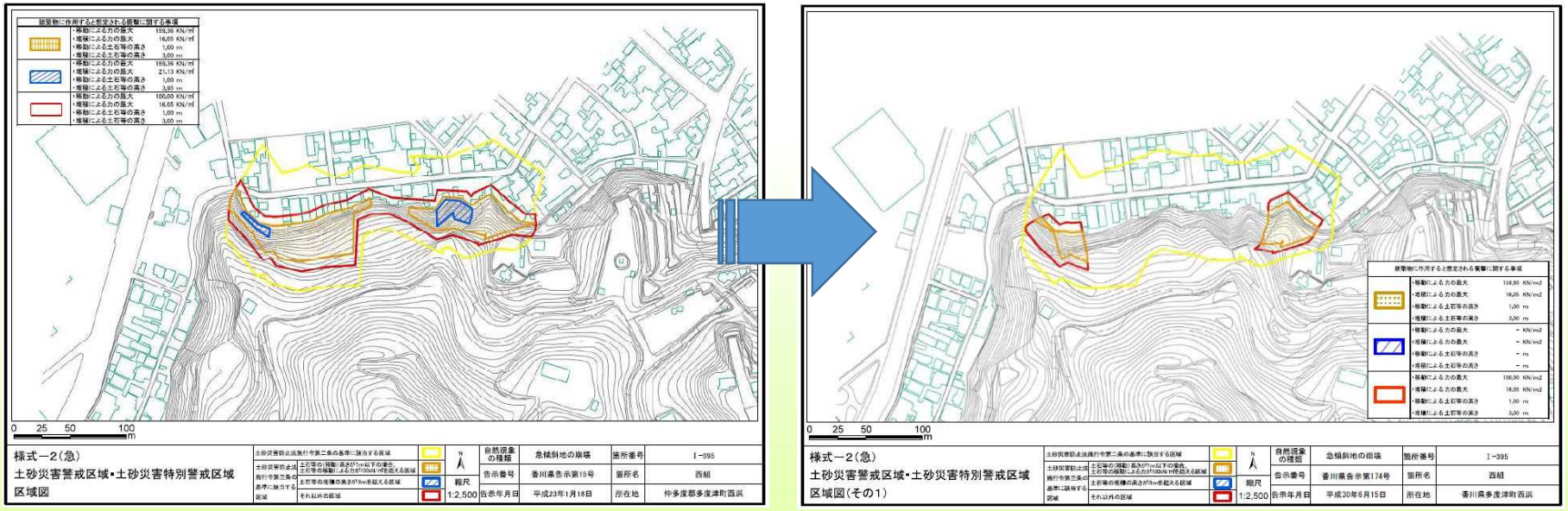

土砂災害特別警戒区域の解除事例（多度津町：県事業）

（１）基礎調査

②民間開発等により地形改変が生じた箇所の見直し調査

民間開発等により、地形改変が生じた箇所について、今後、区域の見直しを予定している。

（調査時の状況）

（地形改変後の状況）

地形改変により、土砂災害警戒区域等の変更が生じる。

（１）基礎調査

③地図精度向上による新規箇所の調査

より詳細な地形データを活用することで、新たな箇所を抽出する。

地形図において「土砂災害が発生するおそれがある個所の抽出」ができなかった箇所の例

- ○ 基礎調査時の地形図判読において「土砂災害が発生するおそれがある箇所」として抽出されなかったことから、土砂災害警戒区域の指定がされていなかった箇所で土砂災害が発生。
- ○ 災害後に国交省が5mメッシュDEMを用いて分析したところ、「土砂災害が発生するおそれがある箇所」として抽出できた可能性があることがわかった。

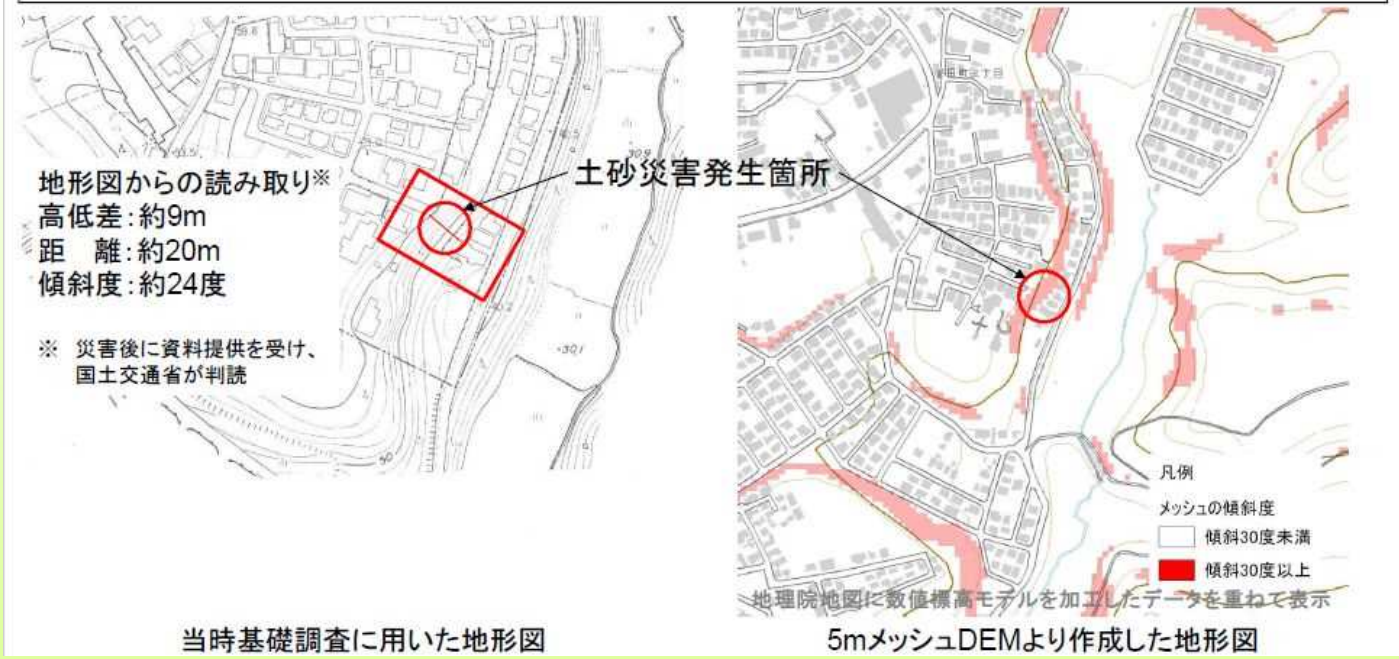

当時基礎調査に用いた地形図　　5mメッシュDEMより作成した地形図

資料：R2.1.23 国土交通省　事務連絡

（２）土砂災害警戒区域等の公表・指定・周知方法

（従来の取扱い）

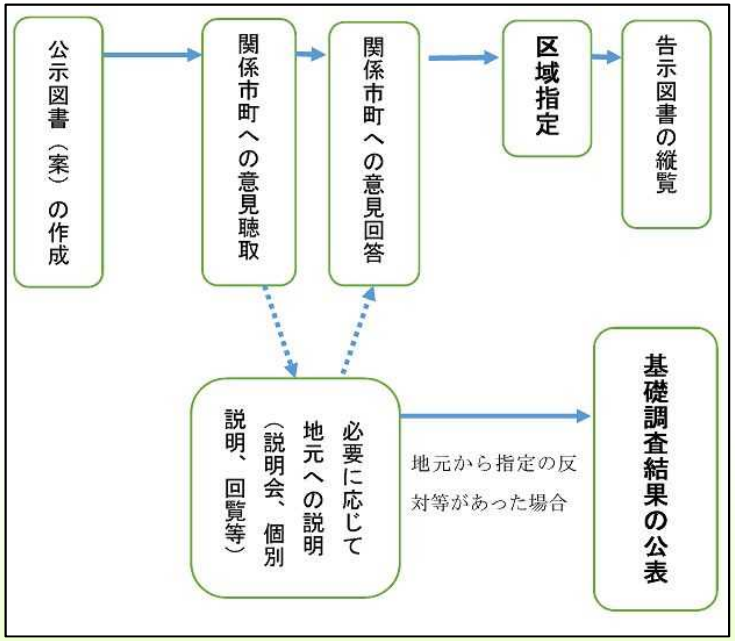

・区域指定により、初めて公表される。
（公表までに時間を要している。）

（今後の取扱い）

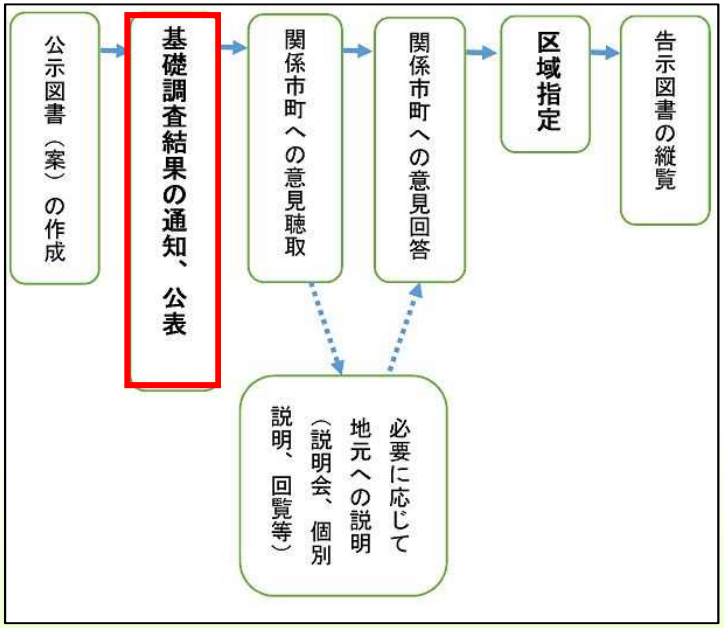

・調査結果がまとまれば、意見聴取前に公表する。

基礎調査の結果については、土砂災害防止法により公表が義務付けされており、今回、市町や住民等に土砂災害の危険性を早期に認識してもらうために、関係市町の意見照会前に、結果の公表を行う予定である。
なお、県ホームページより結果を公表する。

（３）今後の取組

県の取組

①公共事業による対策完了箇所の見直し調査
・スケジュール
令和３年　６月　：県事務所・市町事前説明、内容の確認依頼
令和３年　６月～：基礎調査結果の公表
（公表後は指定に向けて随時進めるとともに、地元周知に努める。）
・公表内容（案）
既指定箇所の変更　約３９箇所、新規指定箇所　約３９箇所

②民間開発等により地形改変が生じた箇所の見直し調査
・スケジュール
令和３年　７月～：計画準備・机上調査
令和３年　９月～：現地調査（調査前に地元調整の協力を依頼）

③地図精度向上による新規箇所の調査
・スケジュール
令和３年度～　　：検討開始

６　危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置

（1）概要

目 的

洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計をこれまで水位計が無かった河川等に設置することで、きめ細やかな水位情報の把握が可能となり、水位観測網の充実を図る。

⇒住民の避難に役立つ水位情報の提供

特 徴

- ○ 長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）
- ○ 省スペース（小型化）
- ○ 初期コストの低減（100万円/台以下）
- ○ 維持管理コストの低減

（２）設置状況

危機管理型水位計

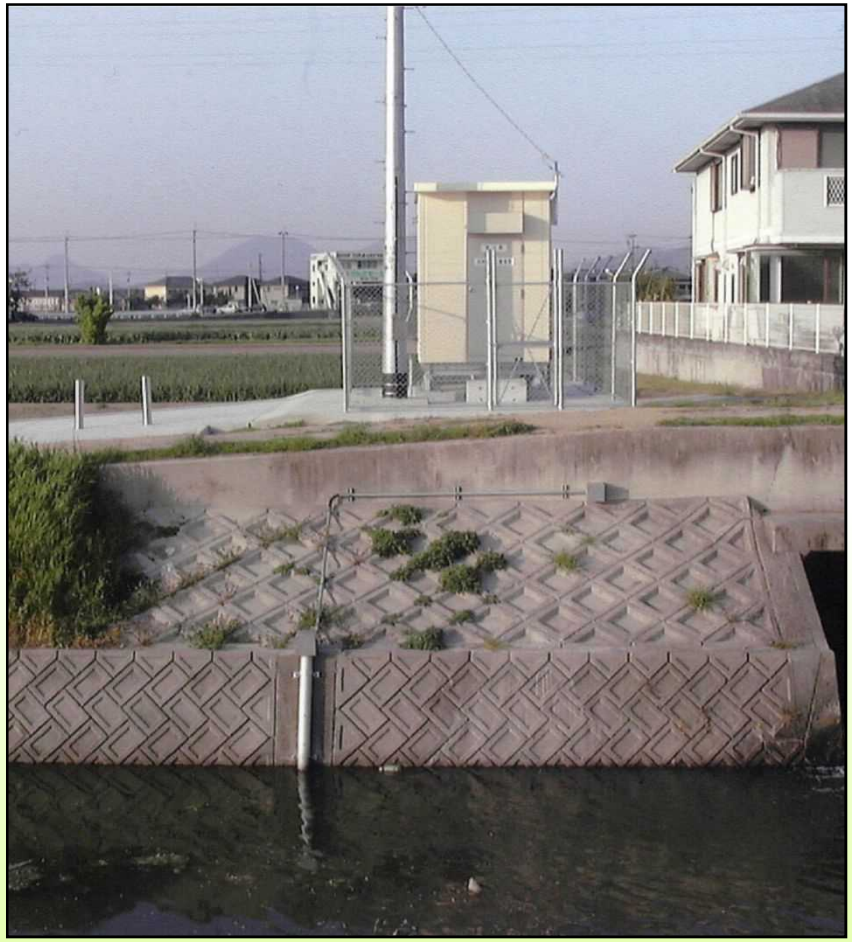

既存の水位計

既存の水位系は、観測に必要な局舎等が設置されていますが、
危機管理型水位計は、小型化されていることがわかります。

（３）設置方針

令和２年度の設置方針

○危機管理型水位計（２２箇所）
　通常の水位計や危機管理型水位計を全く設置していない河川

○簡易型河川監視カメラ（６箇所）
　水位周知河川の水位設定において検討対象であったネック箇所で設置されていない箇所

令和３年度の設置方針

○危機管理型水位計（１９箇所）
　平成３１年の要望箇所でまだ設置されていない箇所
　水位周知河川に新規指定する河川のネック箇所（吉田川、弘田川）
　水位周知区間の分割指定をする河川のネック箇所（春日川、財田川、金倉川※）

○簡易型河川監視カメラ（５箇所）
　水位周知河川に新規指定する河川のネック箇所（吉田川、弘田川）
　水位周知区間の分割指定をする河川のネック箇所（春日川、財田川、金倉川※）

　※金倉川は、水位周知河川の分割を検討した区間のネック箇所に設置する。

（４）設置箇所

令和２年度　位置図

（４）設置箇所

令和３年度　位置図①

（４）設置箇所

令和３年度　位置図②

（４）設置箇所

令和３年度　設置箇所一覧表

危機管理型水位計

No.	水系名	河川名	場　所	
1	鴨部川	地蔵川	さぬき市	造田乙井
2	新川	新川	三木町	平木
3	新川	春日川	高松市	川島東町
4	新川	吉田川	高松市	小村町
5	新川	吉田川	高松市	十川東町
6	新川	吉田川	三木町	氷上
7	本津川	本津川	高松市	鬼無町
8	綾川	綾川	坂出市	林田町
9	綾川	綾川	綾川町	山田上
10	大束川	鴨田川	宇多津町	
11	大束川	鴨田川	宇多津町	東分
12	金倉川	金倉川	善通寺市	金蔵寺町
13	金倉川	金倉川	琴平町	五條
14	金倉川	金倉川	琴平町	五條
15	桜川	桜川	多度津町	本通２丁目
16	桜川	小桜川	多度津町	本通２丁目
17	弘田川	弘田川	多度津町	山階
18	弘田川	弘田川	善通寺市	善通寺町
19	財田川	財田川	観音寺市	流岡町

簡易型河川監視カメラ

No.	水系名	河川名	場　所	
1	新川	春日川	高松市	川島東町
2	新川	吉田川	高松市	十川東町
3	金倉川	金倉川	丸亀市	金倉町
4	弘田川	弘田川	多度津町	山階
5	財田川	財田川	観音寺市	流岡町

（５）水位情報

危機管理型水位計の水位情報は、国土交通省のホームページにより確認することができます。
「川の防災情報」と検索し、トップ画面にある「川の水位情報」を選択します。
確認したい場所へ地図を拡大していくと、危機管理型水位計のアイコンが表示されます。

川の防災情報

川の水位情報

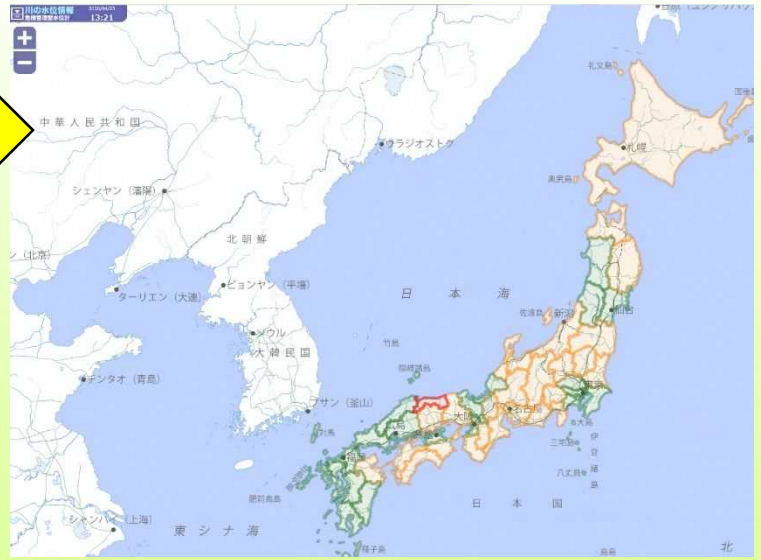

国土交通省　川の防災情報　HPアドレス：https://www.river.go.jp/portal/#80

7　災害リスクの現地表示

（1）まるごとまちごとハザードマップ

まるごとまちごとハザードマップ

自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる以下の情報を標示する取組

- ●洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報
- ●避難行動に関する情報（避難所及び避難誘導に関する情報）

目的

“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す

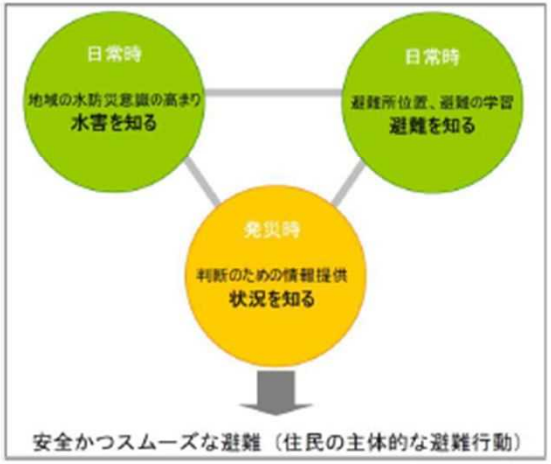

●洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報例

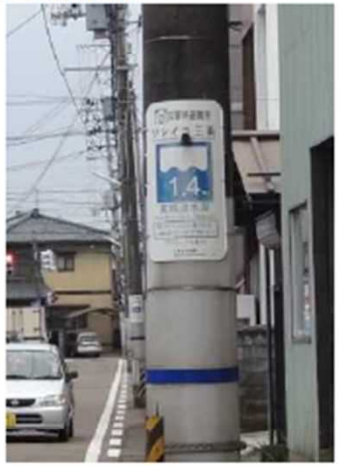

●避難行動に関する情報例（避難所及び避難誘導に関する情報）

資料：H31.4「まるごとまちごとハザードマップのすすめ（国土交通省）」より

（1）まるごとまちごとハザードマップ

水害ハザードマップ

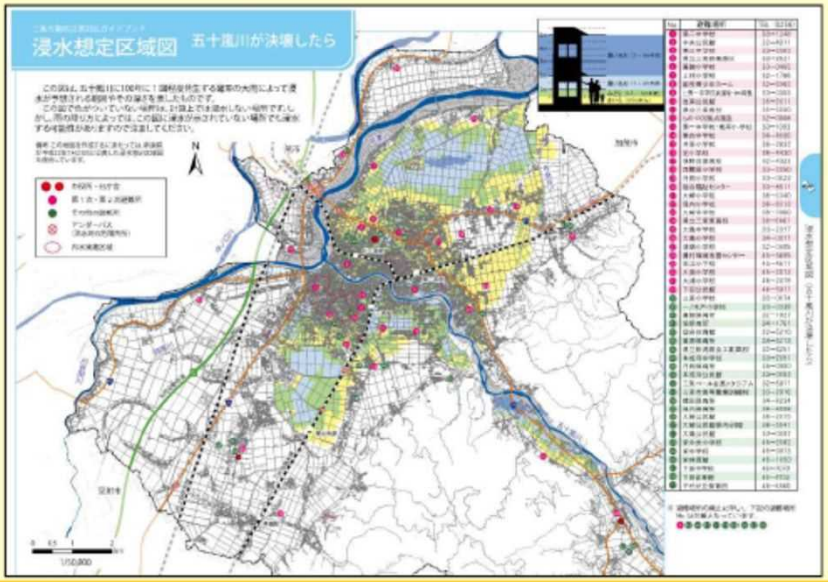

○：メリット・△：デメリット

○：自宅や勤務先などの知りたい場所の浸水深や近くの避難所・避難場所を確認できる

○：アンダーパスや内水氾濫などの危険箇所も確認できる

○：避難に必要な多くの防災情報について確認できる

「情報の取得方法」や「避難の目安」、「非常持ち出し品に関する情報」など

○：防災教育や勉強会、避難訓練等で活用できる

△：防災に興味がない人は、浸水深を確認するまでに至らない可能性がある

（意識しないとハザードマップは確認されない）

△：浸水の高さをイメージしづらい

まるごとまちごとハザードマップ

浸水深

避難所

避難誘導

水害ハザードマップの内容を、それぞれの地域で具体的に、臨場感をもって認識し、避難の実効性を高める

○："まちなか"にあるので無意識に目に入る

○：日常生活上で視認されやすく防災に興味が無い人でも浸水深や避難所などの情報を知ることができる

○：浸水深を感覚的に理解できる

資料：H31.4「まるごとまちごとハザードマップのすすめ（国土交通省）」より

（1）まるごとまちごとハザードマップ

情報提供・事例紹介

・県は浸水深などの情報提供や、他県の事例紹介等により実施計画の支援を行う。

浸水区域の細区分化

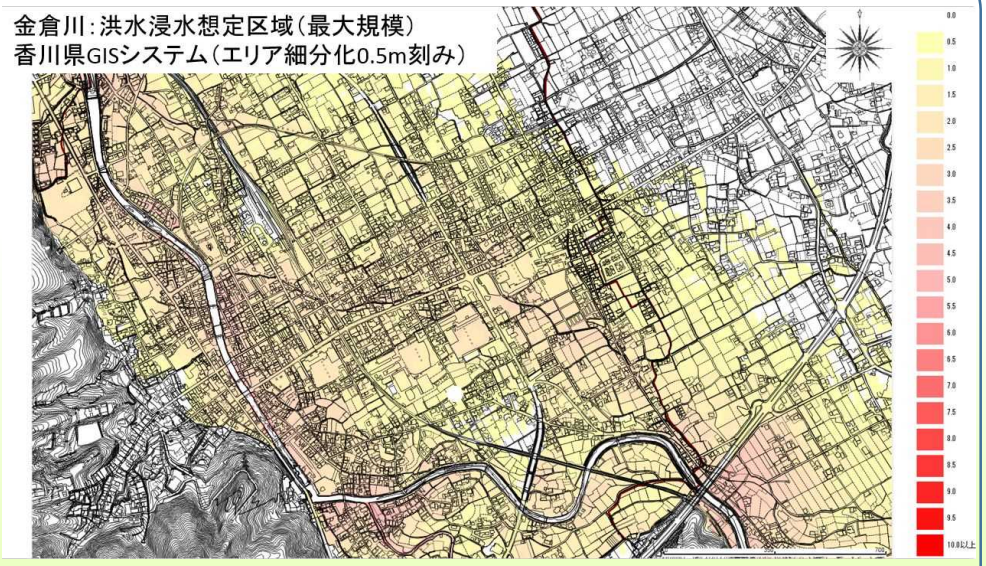

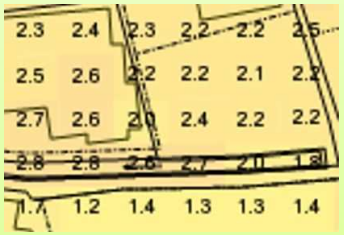

公表した洪水浸水想定区域を50cm単位で細区分化し（上図）、標識設置箇所付近の浸水深を10cm単位で5mメッシュ毎に表示（左図）した資料を提供する。

過去の浸水実績の提供

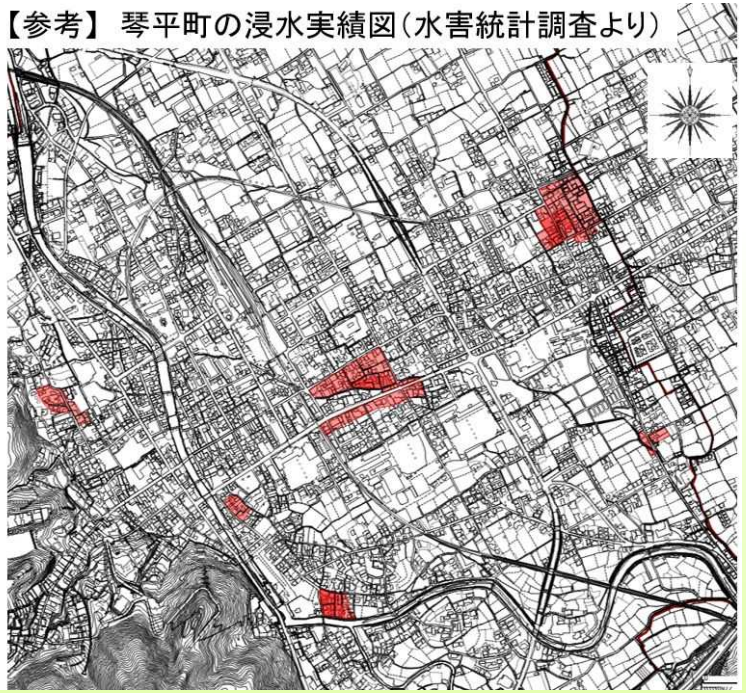

水害統計調査により、過去に市町が作成した浸水実績図を情報提供する。

（1）まるごとまちごとハザードマップ

地区防災教室での説明会（琴平町）

琴平町の社会福祉協議会が開催した防災教室において、地元自治会長や民生委員に対し、「まるごとまちごとハザードマップ」等の防災に関する出前講座を実施した。
来年度に地元が開催する防災イベントにおいて、洪水浸水想定区域の浸水深を電柱等の現地に印し地元参加者と確認する予定となった。

1　開催日時：　令和2年11月24日　13時30分～15時00分

2　主　　催：　琴平町社会福祉協議会

3　参加機関：　自治会長・民生委員等　21人
香川県河川砂防課、琴平町企画防災課

4　項　　目：　○水害・土砂災害から命を守るために【講義】（60分）
○浸水深や現地表示箇所を確認　（10分）

5　講義内容
・香川県における過去の災害について
・ハザード情報の紹介、地域の危険性の確認方法
・水位・雨量等の防災情報の入手方法
・住民の避難行動に関する注意事項
・県で作成した防災リーフレットの配布
・ハザードマップの活用方法の説明、マイ・タイムラインの作成演習
・「まるごとまちごとハザードマップ」の概要、メリット等の説明　　等

6　「まるごとまちごとハザードマップ」について
・来年度の防災イベントの街歩きにおいて、金倉川の洪水浸水想定区域の浸水深を電柱等の現地に印し、写真に残すことで、地元住民の防災意識の向上や防災学習に活用する。
・現地に印す箇所を、30箇所程度候補地を提示し、自治会長等が確認した。

講　義

浸水深や現地表示箇所を確認

（1）まるごとまちごとハザードマップ

取組

○先行事例として、琴平町において、地元団体と協力・連携しながら、段階的にまるごとまちごとハザードマップを実施予定
○事業の概要
　事業年度：令和3年度～
　事業内容：各種情報の表示（想定浸水深、避難所の情報等）
○事業の役割
　県：浸水深などの情報提供、他県の事例紹介により実施計画の支援
　地元団体：事業主体、設置場所の選定、標識内容の検討
　町：地元調整等

（２）土砂災害警戒区域等の現地標識設置

課題

○平成30年7月豪雨による被災地域においてアンケート調査を実施
○アンケート回答者のうち、自宅が土砂災害警戒区域に含まれているかを正しく認識していたのは約2割

対策

○住民等が日常から土地の持つ土砂災害の危険性を十分に認識できるよう土砂災害警戒区域毎に現地の標識設置を推進する

○添加型

○単柱型

○門柱型

資料：H31.3.7「土砂災害警戒区域等の現地の標識設置について（国土交通省）」より

（２）土砂災害警戒区域等の現地標識設置

取組

○先行事例として、昭和49年や昭和51年に大きな災害が発生している小豆地域（小豆島町、土庄町）において、現地表示を実施予定

○事業の概要

事業年度：令和3年度～
事象種別：国の補助（効果促進事業）
設置箇所：約20箇所（小豆島町・土庄町）

○事業の役割

県：事業主体、工事発注、市町との調整
町：地元調整、設置場所の選定、標識内容の検討

８　情報伝達システムの改修

（１）水防情報システム本体の改修

課題・対策

課題

水防情報システムの多くが耐用年数を超えており、緊急対応が必要なシステムの不具合が増加した。また、近年整備した危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラに伴う情報に現システムでは対応できないことや、香川県独自の仕様により、システム改修をしたことから、保守対応が可能な技術者が限られていることが課題となっている。

対策

危機管理型水位計等の新たな情報をシステム連携するとともに、信頼性を確保したうえで、容易に保守対応が可能な汎用性の高い水防情報システムの導入について検討を進めています。

（１）水防情報システム本体の改修

現況イメージ図①

1. 選択画面

2. 雨量概況図

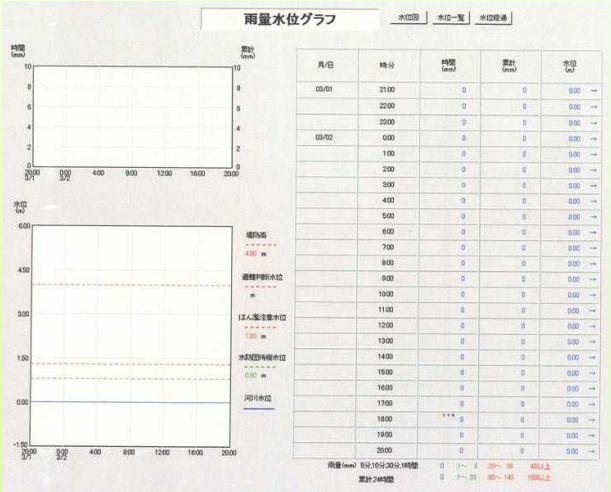

3. 雨量水位グラフ

4. 映像表示盤

（１）水防情報システム本体の改修

現況イメージ図②

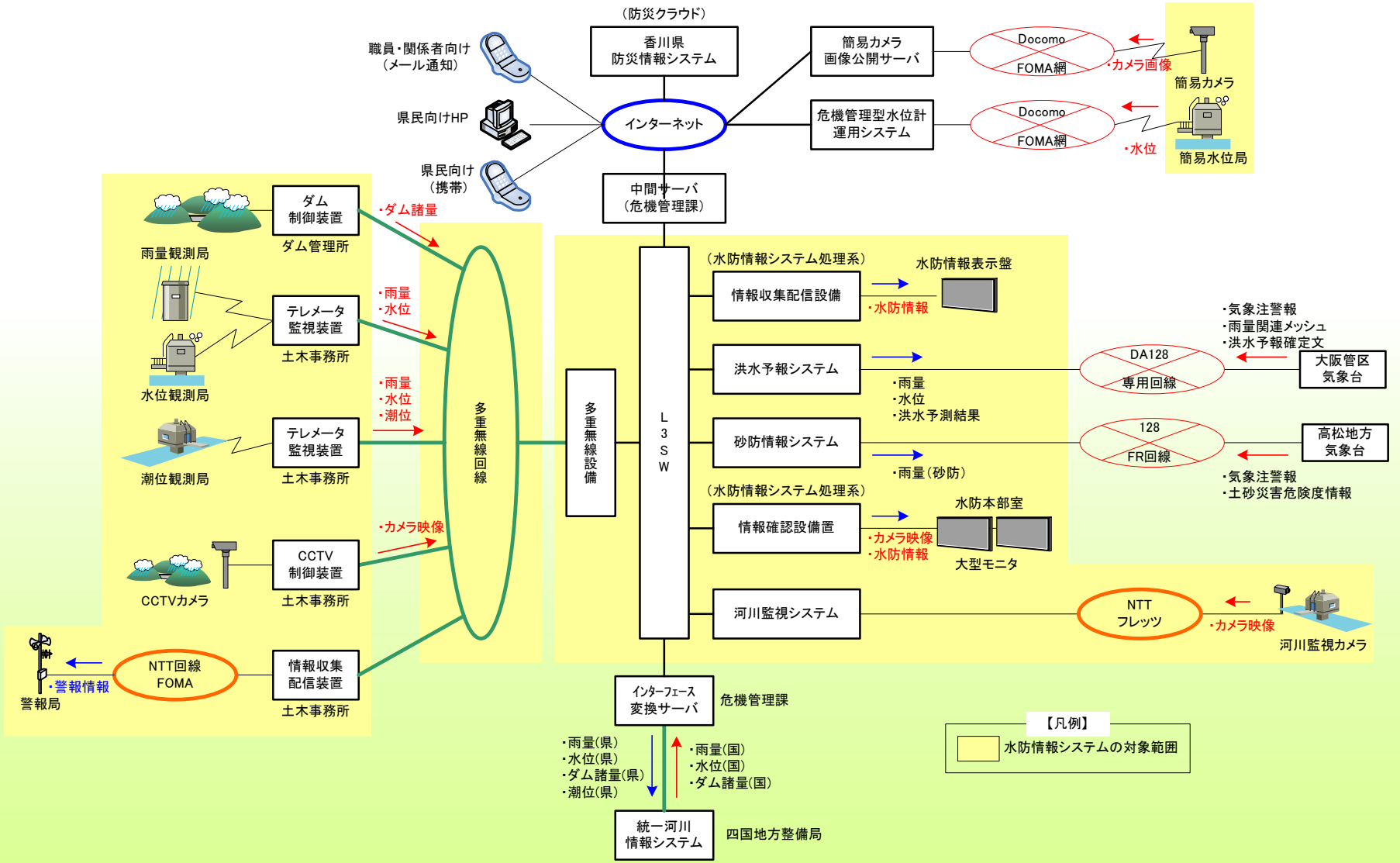

９　防災教育の促進

出前講座の実施（高松市立浅野小学校）

【出前講座の概要】
1. 開催日時
　令和2年9月2日　9時～11時
2. 参加機関
　高松市立浅野小学校　4年生
3. 参加者数
　約70人
4. 主な内容
　〇土砂災害模型を使用した土砂災害の説明
　〇県で作成したパンフレットを用いた講習
　　・過去の災害事例
　　・土砂災害の種類と対策
　　・避難に際しての準備・心構え
　〇高松市ハザードマップを用いた、小学校近隣状況の説明

浅野小学校ブログで紹介
（出典）http://blog.edu-tens.net/e-asano/2020/09/02/

パンフレットを用いた講習

土砂災害模型を使用した土砂災害の説明

介護支援専門員研修会への参加（琴平町）

高齢者の避難行動の理解促進に向けて、日頃から高齢者の生活を支援している地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）に対し、ハザードマップ等を活用した防災に関する出前講座を実施した。

1　開催日時：　令和2年9月18日　13時30分～15時30分

2　主　　催：　琴平町地域包括支援センター

3　参加機関：　琴平町の介護支援専門員　30人
　　香川県河川砂防課、危機管理課、琴平町企画防災課

4　項　　目：　【講義】水害・土砂災害から命を守る　（60分）
　　【演習】ハザードマップの活用方法
　　マイタイムライン作成方法　（60分）

5　内　　容：
- 香川県における過去の災害について
- ハザード情報の紹介、地域の危険性の確認方法
- 水位・雨量等の防災情報の入手方法
- 住民の避難行動に関する注意事項
- 県で作成した防災リーフレットの配布
- ハザードマップの活用方法の説明、マイ・タイムラインの作成演習　等

講　義

ハザードマップを活用した演習

「防災」と「福祉」の連携

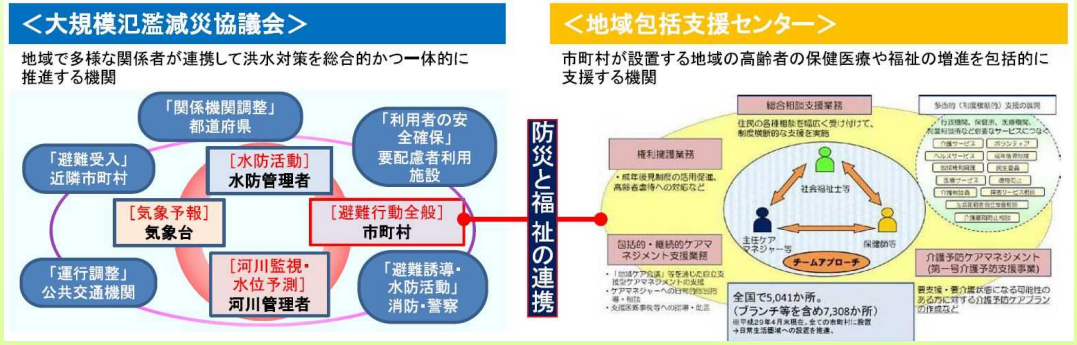

出典：平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するWG作成資料

ケアマネ連絡会への参加（まんのう町）

高齢者の避難行動の理解促進に向けて、日頃から高齢者の生活を支援している地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）に対し、ハザードマップ等を活用した防災に関する出前講座を実施した。

1　開催日時：　令和2年12月10日　13時30分～14時10分

2　主　　催：　まんのう町　福祉保険課　地域包括支援センター

3　参加機関：　まんのう町の介護支援専門員　15人
　　香川県河川砂防課、まんのう町福祉保険課

4　項　　目：　【講義】水害・土砂災害から命を守る　（40分）

5　内　　容：
・香川県における過去の災害について
・ハザード情報の紹介、地域の危険性の確認方法
・水位・雨量等の防災情報の入手方法
・住民の避難行動に関する注意事項　　等

講　義

「防災」と「福祉」の連携

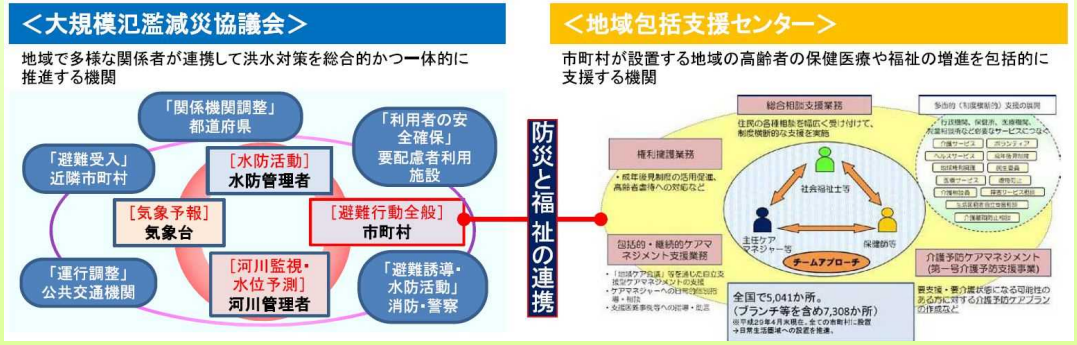

出典：平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するWG作成資料

１０　避難訓練への地域住民の参加促進

住民参加型の土砂災害・全国防災訓練（直島町文教地区）

【訓練の概要】
1. 開催日時
　令和2年10月14日　9時～10時
　令和2年10月18日　9時～10時
2. 参加機関：直島幼児学園、直島町学校、直島中学校
3. 参加者数：約256人
4. 主な内容
　〇防災学習（DVD視聴）
　〇シェイクアウト訓練
　〇避難訓練
　〇土砂災害に関する講和
5. 訓練で工夫した点
　〇3密回避のため、開催時間の短縮及び分散での避難訓練の開催

防災学習（DVD視聴）

避難訓練

土砂災害に関する講和

住民参加型の土砂災害・全国防災訓練（小豆島町三都地区）

【訓練の概要】
1. 開催日時：令和2年7月12日　10時～12時
2. 開催機関：小豆島町、小豆島町消防団、
   小豆島東消防署、三都地区4自治会
3. 訓練参加者：340人
4. 主な訓練内容
   ○感染症対策を兼ねた避難訓練
   ○消防団による中継送水訓練
   ○段ボールベッド等避難所備品の展示・見学
5. 訓練で工夫した点
   ○感染症対策（避難者の手指消毒、体温計測等）
   ○普段触れることのない避難所備品の展示・見学
6. 訓練により判明した課題
   ○自治会による継続的な訓練の実施

避難訓練実施状況

感染症対策（手指消毒）

感染症対策（検温）

避難所受付（名簿作成）

住民参加型の土砂災害・全国防災訓練（観音寺市）

【訓練の概要】
1. 開催日時
　令和2年9月29日　9時～11時30分
2. 参加機関：観音寺市、観音寺市、観音寺警察署、香川県
3. 参加者数：約70人
4. 主な訓練内容
　〇ダムについての出前講座
　〇避難所レイアウト訓練
　〇避難所準備訓練
　〇避難者受付訓練
5. 訓練で工夫した点
　〇感染症対策を踏まえ実施した
6. 訓練により判明した課題
　〇役割分担の早期確立（指揮系統等）
　〇避難者が多くなった時の感染症対策

ダムについての出前講座

避難所準備訓練

避難者受付訓練

１１　ダム放流に関する通知

（１）「緊急放流」を用いたダムの放流に関する通知等

▷緊急時に呼びかける際には、ワンフレーズでその意味が受け手に理解されるよう、関係機関への通知等において「緊急放流」を使用する。なお、ダム操作の状態に関する表現として「異常洪水時防災操作」は引き続き使用する。
▷緊急時とは、異常洪水時防災操作に移行する可能性があるとき（実施するときを含む）であり、関係機関への通知・情報提供をはじめ、関係自治体へのホットライン、報道提供・記者会見などの場面を想定。

ダム放流通知の変更

緊急に変更
（至急→緊急）

通知７
ダム連絡
緊急 ○○ダム
通知（受信確認が必要です）
【重 要 通 知　緊 急 放 流　概 ね １ 時 間 前】
令和(　)年(　)月(　)日(　)時(　)分
○○ダム管理事務所
発信者：(　　)

避難の検討が必要！

○○ダムでは、防災操作（洪水調節）に使用できる空容量が減少しています。
今後、計画規模を超える洪水が予想されるため、
(　)日(　)時(　)分頃から、
流入量と同程度まで放流量を増加させていく緊急放流(異常洪水時防災操作)を
実施します。
そのため、河川水位が急激に上昇し、洪水氾濫のおそれがありますので、
避難指示等の住民避難が必要な場合は対応を検討してください。
緊急放流(異常洪水時防災操作)に移行した場合は、ただちにその旨通知します。
※今後の降雨状況等により時間が前後する可能性がありますので、ご注意ください。

緊急放流に変更

（２）「ダムからの放流について」広報・啓発

□防災に関するチラシを各戸配布しました。（県広報誌R2.7・8月号）

ダムからの放流について

異常洪水時防災操作

ダムには大雨が降るとダムに流れ込む水の一部を貯め込み、ダム下流の川に流す水を少なくさせる役割があります。

なお、ダムに貯められる量には限界があり、ダムが満水になりそうな場合には、ダムに流れ込む水とダム下流の川に流す水の量を等しくします。

この操作を異常洪水時防災操作といいます。

ダム下流の川の急激な水位上昇に注意してください。

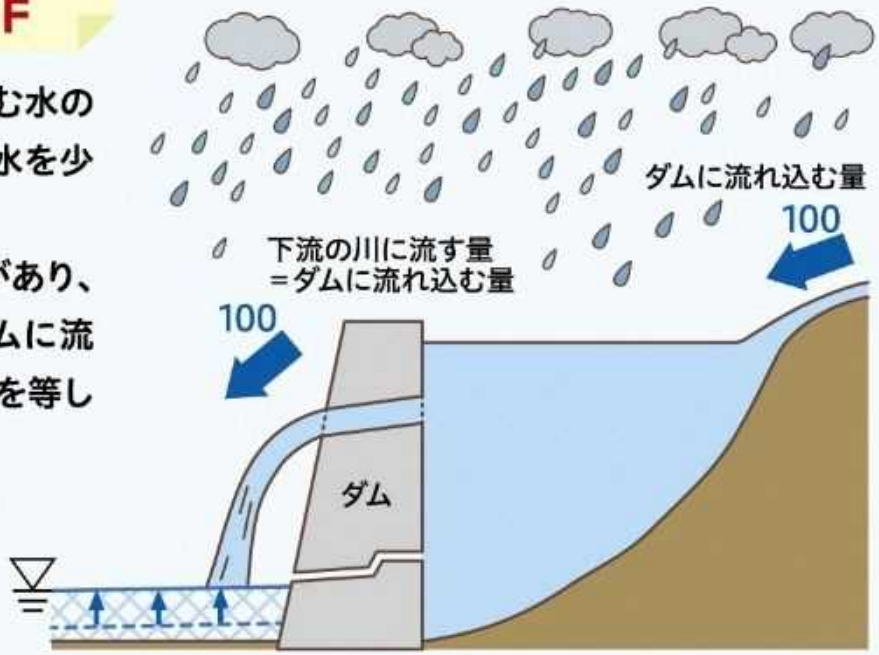

（２）「ダムからの放流について」広報・啓発

事前放流

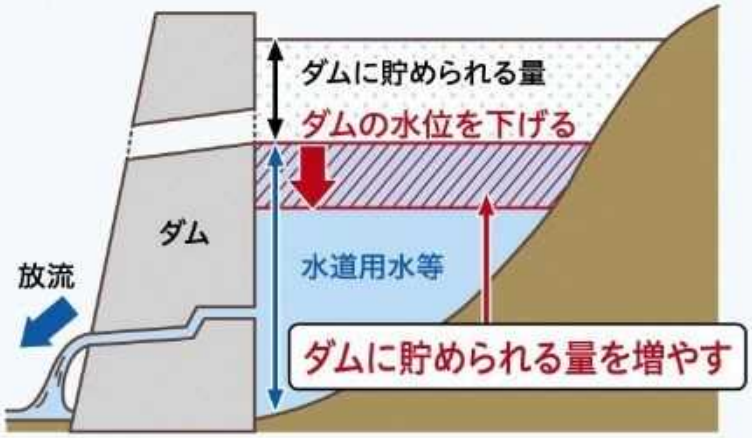

ダムが満水になるような大雨が予想される場合に、水道用水等のために貯めている水をあらかじめ放流し、水位を下げることにより、ダムに貯められる量を増やします。

このことをダムの**事前放流**といいます。

近年頻発化する豪雨に備え、

香川県土木部が管理する全ての15ダムで事前放流の運用を令和２年７月から開始しています。

ダムから放流する時のお知らせ

ダムの放流により下流の川の水位が急激に上昇する場合は、川沿いに設置しているサイレンを鳴らしてお知らせしています。
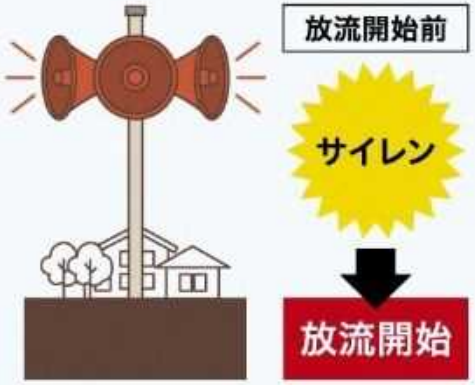
事前放流では**雨が降っていなくてもサイレンを鳴らす場合がありますので**ご注意をお願いします。